

1. 議事日程

〔令和2年第4回安芸高田市議会12月定例会第6日目〕

令和2年 12月15日
午前 10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
5番	新 田 和 明	6番	芦 田 宏 治
7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
9番	児 玉 史 則	10番	大 下 正 幸
11番	山 本 優	12番	熊 高 昌 三
13番	秋 田 雅 朝	14番	金 行 哲 昭
15番	石 飛 慶 久	16番	宍 戸 邦 夫

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

11番	山 本 優	12番	熊 高 昌 三
-----	-------	-----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	総 務 部 長	西 岡 保 典
企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩	市 民 部 長	宮 本 智 雄
福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 田 雄 司	産 業 振 興 部 長	重 永 充 浩
産 業 振 興 部 特 命 担 当 部 長	行 森 俊 荘	建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	平 野 良 生
教 育 次 長	福 井 正	消 防 長	土 井 実 貴 男
総 務 課 長	内 藤 道 也	財 政 課 長	高 藤 誠
政 策 企 画 課 長	河 本 圭 司		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局 長 森岡 雅昭 事務局 次長 佐々木 浩人
総務 係 長 國岡 浩祐 主任 主事 岡 憲一

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 宍戸議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において11番
山本優君、及び12番 熊高昌三君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 宍戸議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
13番 秋田雅朝君。
- 秋田議員 おはようございます。  
13番、秋田雅朝でございます。  
本日のトップバッターを務めさせていただきます。  
通告書に基づきまして、大枠2点についてお伺いいたしますが、今回は特に予算編成時期でございます。いろいろと質問させていただきながら、来年度予算に反映していただければ幸せでございます。  
まず、1点目です。将来展望につながるよう、農業振興施策についてお伺いいたすものでございます。  
1番目といたしまして、農業従事者の減少対策について、ということでお伺いいたします。  
11月末に農水省2020年農林業センサスの農林業経営体調査の結果が公表されました。基幹的農業従事者は、全国では、2015年より22.5%減で、減少率は過去最大となり、主な要因として、やはり高齢化が取り上げられておりました。  
一方で、1経営体当たりの耕地面積は、3ヘクタールを超え、経営規模の拡大が進んでいる現状があると認識いたしております。  
こうした状況を踏まえまして、次の質問を行わせていただきます。  
まず1番目といたしまして、本市の状況については、どのように認識され、今後の展開にどのように活用することができるのか、御見解をお伺いいたします。
- 宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 石丸伸二君。
- 石丸市長 今お話をいただきました農林業センサスというのは、統計調査の一つです。この詳細版、市町版、というのは、まだ公表されておらず、来年

の3月に公表されるものです。その代わりとなるものとしては、広島県の農業共済組合へ提出する、水稻共済細目書というのがありまして、この数値で見ますと、農業者の減少、それから担い手農家への農地の集約、これが進んでいます。

つまり、この安芸高田市と日本全体、ほぼ同様の状況というのが言えます。そうしてくると、ここから先、日本全体で人口が減っていくという局面を迎えています。そうすると必然的に、農地の集約化、それによる規模の経済という言葉があるんですが、スケールメリットという片仮名もあります。大きいほうが商売うまくいきやすいというのが簡単な説明なんです、それを追求していくというのは、一つの有効な対応策になると考えていますので、当市としても、そちらへの支援を拡充していきたいと考えています。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。

この結果の公表については市長おっしゃったように3月が正式な結果だというふうに伺っております。ただまあ、県の場合だけは資料がちょっと調べられたので、私なりに調べてみたところです。

何が言いたいかという、数字がどうのこうのよりも、今本市の状況は県の流れと同様の流れになるのではないかという思いから、県のほうでは2015年の農業経営体数は2万9,929のところ、2020年には2万2,292と、26%の減となり、一方、組織経営体ということになりますと、2015年の780に対して、2020年では804と、微増ではございますが、増えているというような状況でございます。

とりわけ広島県につきましては、法人数は上のほうから13番目ぐらいになると思うんですが、多い県となっておりますので、こうした結果を踏まえて、そこらあたりを考えますと、やはりそうした法人化も含めた農業経営体ですね。法人経営体、団体経営体、そういったところが増えてきているという思いがまずお伺いしたかったところで、そうなっていると思います。

そういうことを踏まえて、次の質問に入らせていただくんですが。

2番目として、法人経営体の支援策の拡充は図れないでしょうか。という質問でございます。

先ほど申しましたように、農業経営体のうち、家族で営む個人経営体は減少し、家族以外の団体経営体は増加していると。このうち、任意組織の集落営農等を除いた法人経営体は増加しており、いわゆる担い手の減少に伴い、経営規模が拡大すると少しちょっと矛盾したようなところがあるんですが、拡大するというようなことが鮮明になってきたと言われております。

今後もこの傾向は続くと予想されており、本市の営農形態の今後を考えたときには、こういったところへの支援策がぜひ必要になってくるだ

ろうという思いがいたして質問いたしておりますが、市長の所見、見解をお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御指摘をいただきましたとおり、この法人経営体、これがこれからの農業、農政を支えていく上では、非常に重要だと思っています。その意味では、この前のところの答弁でも少し触れたんですが、そこへの支援策ですね。この拡充を検討していきたいと思っています。

今の現状を少し御紹介しておきますと、市の支援事業としては、営農集団や認定農業者に対して、ちょっと言葉が難しいんですが、担い手機械等整備支援事業補助金というものを用意して、機械の導入を支援しています。あとは県の支援事業となるんですが、農業経営者サポート事業というのがありまして、そこでは農業の経営診断、経理、労務管理等の課題について、税理士や社労士を派遣し、指導、助言を行うという支援も行われています。

こうした従来の支援に加えて、これから拡充していく、複合的に、より効果が高まるように検討していく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 確かに支援のほうは既に機械の導入、それから農業の経営診断等をされていながら、なおかつ今後はまたいろいろと検討されていくという答弁でございました。

少し、私のほうからお話をさせていただきますと、この質問の趣旨は、やはり担い手の減少に伴い、法人形態が増加しているという傾向、これを考えたときには、本市の将来的な農業の営農形態、市長も先ほどおっしゃったように、ますます法人等に委ねられ、国もそちらのほうへの転換を図られていると。そこへ支援策を行うことで、農業の将来展望を図っていくということが、市長もそう思われているだろうし、国もそういう流れでいってると。特に農業は、支援策が全てです。国の流れに従わなきゃいけないところがございます。

もちろん、法人じゃなくて、大型家族経営の支援も当然今までどおり、非常に重要だと考えていますが、繰り返しになりますが、支援策のない農業経営は私は成り立たないというふうに考えておりますし、今まで以上に将来的に個人農家が法人経営のほうへ稲作を委ねるという形は今後増えていくだろうと思うし、だからこそ法人のほうへの支援が必要だという質問でございます。

昨日、金行議員のときの一般質問で、予算編成のときの市長の答弁の一つに、10年後の成果を見越した方向性を示した予算編成をしていきたいというような答弁があったと思います。まさしくそうだと思うんです。短期間で予算編成をしていかなきゃいけない予算と、長期展望に立ったときの予算、あるというふうに思っておりますので、そのところで言

えば、長期展望に立った予算編成を法人等に対して、大型農家に対して、していただきたいたいということが言いたいところでございます。

具体的に、じゃあどういう施策かと言えば、今答弁もいただきましたが、来年度、それ以降に向けて、市長の支援策のお考えがあれば、再度お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 具体的なところは、実はちょっとこの先の御質問に対する答弁にも関わってしまうんですけども。今秋田議員が御指摘くださった中と絡めていくと、ちょっと私の思いが少し違うのかなと思った部分をお伝えしておきます。

支援なくして、農業が成り立たない。これは事実、そうなってると思います。ただ、これを現状を是認するつもりはありません。ちょっと言葉がここで止めるとよくないんですが、続きがあります。今まさにあるとおり、法人化していく一番のメリットは何かというと、自立して持続的になれるから、だと思います。家族経営ではどうしても限界がある。なぜならば、人っていうのは寿命がありますし、家族の形が変わっていくからなんですね。でも、法人っていうのは、経営をうまくやれば、これ半永久的な存在です。ですので、法人化していく。その意味では、支援が今必要なんですけども、どこかで支援しなくてもいい農業、これを目指していきたいと考えてます。

その意味では、ちょっと具体的なところに話を一つ出しますと、今すべき農業支援としては、いろいろあると思うんですが、一つは転作の推進というのがあろうかと思います。従来の田んぼでお米を作っているという農業ですね。うちの実家もやっていますが、これだとどうしても生産性が上がらないんですね。ではなくて、もっと付加価値の高いような野菜であったり穀物、これを作っていくように転作を促す。そういう補助、そういう支援、このあたりがそれこそ10年先、自分で立って歩いて歩いていけるような農業、それにつながっていくんじゃないかと考えてます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 確かに、市長おっしゃるように支援だけでやってく農業も、それは無理が、限界が来るだろうとも思いますし、いつかは自立をしていただく。ただ、いろいろと考えてみますと、やはり人口減少というのは大きく今後に関わってくることでありますし、高齢化も関わってきますんで、そこらあたりも考慮された、施策展開をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

3番目の特定技能の外国人人材の活用を検討してはどうかということでございます。

特定技能は、即戦力の労働者であり、実習生ではできなかった、より広範な農作業や関連業務に従事できるメリットがあると伺っております。

新型コロナウイルス感染拡大で、いろいろと課題はございますが、重要になるのが、外国人の受入れ環境の整備であり、この対策を講じた上で長期展望を見据えた展開を図り、農業分野における人手不足に対応してはどうかと、いうふうに私は考えるんですが、市長の所見をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まず前提として、この特定技能の外国人雇用というのは、数年で定額の給与を支払う必要があります。そのために、季節によってこの必要な労働力が変わってしまう。増減する作物に関しては、活用が難しくなっているというのが現状、実際です。

例えば、稲作とか田んぼで仕事をするときって、春から大体秋までなので、通年にどうしてもならない。そのあたりは、大きな障壁になっています。なので、これをどう解決していくかというのが、その受入れ態勢の整備になっていくと捉えているんですが。

例えば米だけじゃなく、併せてほかの作物も作ってもらう。ないしは、それこそ農業の経営を規模を大きくしていけば、その中で野菜でもいろんな種類がつかれると思いますので、年間を通して作業が発生する。当然、そこに売上げが立つので、人件費も払えると。こういう構造になっていくはずですので、この先ほどの話につながるんですが、この規模の追求ですね。労働力を迎え入れるためにも、必要な対応だと考えていますので、このあたりの支援、拡充を考えていきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 外国人労働者のほうは必要であり、拡充支援は検討してまいるということでございます。

重ねて質問をするのもおかしいようなことではございますが、少し話をさせていただきますと、今現在、新型コロナウイルス禍で海外から出入国が制限されておりますが、技能実習生だった外国人が特に特定技能、特定技能というのとは一定の技能や日本語能力基準を満たした外国人が特定技能1号として許可されれば、日本で就労できて、通算5年働くことができ、同じ分野であれば転職も可能であるというものが特定技能だそうでございますが。先ほどおっしゃったように、5年といううちには、同じ野菜を作るだけのことではないというようなことも加味しながら、支援をしていくというふうにおっしゃられたと思います。

やはり、私も将来展望を本当に考えたときに、人手不足の対策は喫緊の課題であるし、この外国人を取り入れる取組、施策展開を図られていていただきたいという中で、先ほどございました環境のほうの整備ですね。受入れ体制の整備。ここがやっぱり大事なんで、少しこれは農業の話とは離れるかも分かりません。そこの整備をまずして、受入れ態勢をつくるということで、質問もさせていただくとところでございます。

一般的に言われてることに、外国人人材は、海外でも需要があり、専門家の方、どういう専門家か分かりませんが、専門家のほうでは、日本で働きたいと思える環境づくりを進めなければ、日本は選ばれないというようなこともおっしゃってる、指摘されていることもございます。

本市では、既に安芸高田市多文化共生推進拠点施設きらりも整備されて、あるいはまた高宮のほうにも、個人の家数名単位で居住されてるような現状もございます。

ここで、さらなる外国人確保に向けた取組においては、私は例えばです。高宮も来原小学校、今統合されましたんで、そうした小学校跡地も活用したような、住める住居空間、そうしたものも考えていく。昨日も何かで市長おっしゃったように、大き過ぎてなかなか活用が難しいというようなこともございましたが、一部屋にしていくということになれば、本当にゆったりとした空間で、そうした取組も考えていって、それが今時点ではできなくても、将来的な農業展望の一つになるという思いから、今そういうことを提案させていただいてるんですが。再度、市長の見解をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御質問は外国人の移住支援というところで捉えさせていただいたんですけれども。ぜひとも力を入れたいと考えています。

今御指摘をいただいたとおり、元少年自然の家ですね、きらりというところがあって、そこに多くの外国人の方が住んでいらっしゃる。同じようなものを増やしていくというのは、一つの対策になろうかと思うんですが。

ただ、正直それで十分かなというと、足りないんじゃないかなという心配を持っています。極めて個人的な私の経験なんですけど、自国以外で生活をするというのは、死ぬほど大変です。本当にびっくりするぐらい大変です。と日本の企業に雇われてた、私がぬくぬくと派遣されてた身ですら言うぐらい大変なんです。ましてや、そういう背景、支えなく、異国の地に来てる方々、その苦勞はいかばかりかと。本当に私町で見かける都度、もう胸が苦しくなるぐらい、いつも勝手に想像しているところなんです。

そういう方々、まさに御指摘いただいたとおり、正直どこでもやってくれる人たちだと思います。全く日本語というのは独立的な言語で、すごく仲間が少ないんですね。その難しい言葉をあえて習得してここで働こうという方、探せばどこでも働き口あるんだと思います。アジアであったり、ヨーロッパであったり、アメリカ大陸だったり。そんな中でこの日本を、もっと言うと、安芸高田市を選んでもらう。本気で選んでもらいたいと思うなら、ちょっと改装した程度の施設で十分かなということ、現状はそれで対応してる場所なんですけれども、それこそより拡充していく必要があると考えてます。



これは住居に限らずですね。ふだんの生活のサポートからして、恐らく困ってらっしゃることは山ほどあると思いますので、そのあたりのニーズですね。今まで以上にしっかりと行っていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ぜひ検討のほど、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

2番目として、米価格の下落について、今後の見解についてお伺いいたすものでございます。

御承知のように、今年度の新米価格は2014年以来の下落になったと承知しております。国による生産数量目標の配分や、生産調整達成メリットを廃止した、2018年以降、過剰作付が続き、米政策の検証に着手する必要があるとの報道もでございます。検証は当然国が行うべきものと認識しておりますが、国のほうは今、対策を需要の多い野菜、大豆等への転作を勧め、支援策を拡充する方針としていますが、本市の農家にとって本当にこれが適切な政策なのかどうか、私は疑問がございます。

ある意味、せつかく稲作を作ってたのが、一遍に畑作に変われるかといったら、そりゃあ課題があるんじゃないかという思いがいたしておりますが、こういったことを踏まえて本市としての今後の取組、見解についてお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まずこの農業というものは、どうしても国と歩調を合わせる必要がありますので、本市においても基本的には稲作から野菜、あとは大豆や麦、穀物ですね。そちらへの転作を促していく。その支援に力を入れていく計画です。その上で、今御指摘いただいたところは、さらにこの細部の設計だと思ふんですけれども、普通に考えて、米作ってたのが、急に畑をやるというのは、かなり難度が高いんだろーと思います。それこそ、土地もそうですし、機械からして全然変わってくるんだろーと。

そういう意味では、比較的似ているのが、例えば麦であったりするんだと思います。その意味では、地域の事情に合わせてですね。国がこういう方向でやってるから、もちろんそれにはのるんですが、より地域の実情に合わせて、例えばこの地域にこの町においては、より麦に特化していくとか。そういう費用対効果のいい悪いがあるはずですので、そのあたり転作といいましても、細部設計はこだわっていききたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 転作ということでも、いろいろと適材適所みたいな形があるんだろーという答弁だったと思うんですが。

まずこの質問をするときに、いろいろ考えました。この米価格の下落

の要因は、やっぱり一番は人口減、それから消費者の米離れ。さらには先ほど申しましたように作付が減らないということに起因しているというふうに認識しております。

いろいろと読んでみますと、2018年、2019年は、これは作況指数の低下で需給と価格が安定したということが、20年産では先ほど言った過剰作付と、それから新型コロナウイルスのウイルス禍に伴う米の需要の減少と、これも大きく左右していると。需給が緩和することの見通しが強まり、米価が低迷しているのが現状だということで、今政府が言っている大幅な下落を防ぐには21年産の生産量を36万トン、今までより約5%減らすことだというふうに言われております。

そこで、国のほう、農林水産省のほうは、米農家を対象に需要の多い野菜や、先ほど申しました大豆などへの転換支援を拡充する方針として野菜の転作を加え、また輸出用、あるいは飼料用米ですか。主食米以外への用途変更を促しているということで、用途変更に対する助成制度を、既に設けてあるんですが、主食用米価格の高止まりや労力増加の懸念からあんまり活用が進んでいないということも伺っております。

そうした中で、政府のほうは農林水産会計2020年度第三次補正予算で水田リノベーション事業に290億円を計上したとの報道があり、さらには麦、大豆の生産性向上対策にも予算計上されているということで、まさしく今日の農業新聞で21年産米、作付転換へ10アールあたり4万円の前倒し対策ということで、4万円払いますよということが、今日の農業新聞、載っ取りました。先ほど申しましたように、そういうふうにお金で考えたときに、転作に、4万円もらうのがいいのか、そのまま米を作って、米は余るんですが、そのお金のほうでやってくんがいいのか、そこは私もなかなか判断しにくいところがあると思うんですが。

要は、農家にとって、利益向上につながることで、その経営をするのに差し支えない、無理のない農業になるようにすることが一番だというふうに私は考えるんです。そうしたことの周知徹底をこれから来年度、すぐ米を作るということになると、早急な取組を農家の方もされなきゃいけないんで。そこらあたりの周知は行政と、とりわけJAとの連携も必要でしょうが、そうしたところを進めていかなければいけないというふうに私は思うんですが、市長の見解のほうを再度お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まず、御質問にお答えしますと、農業関係者への周知、これはおっしゃるとおり、しっかりと力をやっていく以外にないと思っています。

その上で、その大元にある稲作、水稻の難しさですね。要は日本全体の話なんです、需給の調整ができない産業になってしまってます。本来、需要に対して供給というのは小さいミクロの積み上げで供給量決まるんですが、自然と作る量を増やしたり、減らしたりされるはずなんです、農業においてはその機能がほぼ働かなくなっています。

これ自体は、もう市の枠、県の枠を超えて、国としての大きな課題ですので、これについてはまた別途しっかりと訴えていきたいと思っています。

今国内の話をしましたけれども、海外も当然、需要と供給に関わってきます。それこそ先ほどの外国人労働者の話ではないですけれども、他国も物すごく今頑張って農業生産の強化に改善に努めています。その意味では、日本の中だけで需給の調整困ってたら、ちょっと厳しいなと思ってます。世界はもっと早いスピードで走り続けてるんですね。

ですので、この町としてできること、ちょっと限られてるところはあるんですけれども、その世界の情勢もにらみながら、そこに何か訴えていけるような新しい取組、それにつながる何か施策というのをこれから生み出していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市長に期待しております。よろしく願いいたします。

では次の質問に移ります。

3番目の水田ののり面、これ畦畔というんが正解かどうか分かんませんが、のり面の草刈り対策についてということでお伺いいたします。

稲作管理で重労働の一つに、のり面の草刈り作業が挙げられると認識しております。農業者の高齢化、暑い盛りの作業等の課題が考えられますが、令和の農業像にスマート農業に期待が高まっております。本市でも近い将来検討してはどうかと考えてはいますが、まずはこののり面の草刈りの自動化を各農家の支援策として検討されてはと思うんですが、所見のほうをお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御指摘をいただきました、のり面の草刈り、除草についてなんですけれども、今あるものとしてはラジコンを使った草刈り、あとはドローンですね。空を飛ぶやつ。ドローンを使った除草剤の散布というものがあるそうです。この2つですね。ラジコンとドローンについては、要件はあります。例えば、対象が営農集団、それから認定農業者になってたりはするんですが、担い手機械等整備支援事業補助金というものを用意してまして、これによって購入の支援を行っています。

ただ、これで十分とは考えていませんので、この領域の支援の拡充考えていきたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今支援策のほうは言っていましたけれども、このリモコン草刈り機ですよ。これ何か値段が100万から130万円くらいだというふうに、農水省のほうでスマート農業推進フォーラム2020という最新情報を公開している。その中で出ておりましたけれども、これを個別の支援という

のもなかなか難しいので、私は先ほど来申しておった法人とか、大型農家とかそういったところから、取り組まれて、それからその方たちが時間がどうなるか分かりませんが、やはり近辺の草刈りをやってくと。これが一番効率的なんじゃないかと思っておりますんで、ぜひとも、そのところの支援を考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

地域で支え合う仕組みづくりについてということで、3項目お伺いいたします。

人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能な地域社会の形成には、子供、高齢者、障害者など、全ての市民がそれぞれの役割を持ち、共生社会の構築を図ることが重要であり、そのためには地域で支え合う仕組みづくりが必要であると考えます。

こうしたことを踏まえて、次の質問を行います。まず1つ目でございます。

高齢者の地域での見守り活動について、今後の見解についてお伺いするものでございます。

安芸高田市地域福祉計画では、地域での支え合い、見守り体制等の拡充として、生活支援員制度の推進を掲げられて、今年度、今3年目だったかな。今年度取組をなされてきたと認識しておりますが、これを来年度はどのように市長として考えておられるか。見解を、所見をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 高齢者の見守りに関連して、この生活支援員制度なんですけれども、平成29年度から取組が始まったというところで、今1年、2年、3年ぐらいですか。ですので、これまでの成果、そして課題というのを検証していく考えです。

来年度以降については、この制度の抜本的な見直しも含めて、協議をしている段階です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 この制度についての課題の検証ということで、今後取り組んでいかれるということでした。

私が思う課題は、やはり地域連携会議、この生活支援員制度の中で重要な位置づけにある地域連携会議への地域課題、これをまずみんなが共有することと、今新型コロナウイルス感染症対策と向き合いながら、見守り活動の取組ということになると、そこが一つの課題になってるんじゃないかなという思いがいたしております。

地域連携会議では、地域振興会の役員さんであったり、見守り支援者、あるいは民生委員さん等が地域の課題の掘り起こし、支援が必要な人との意見交換をしたことが重要事項だというふうには私は思うんですが、こ

れが今状況的にはなかなか難しくなっているんじゃないかなと。だから、課題の見直しと今の現状の取組と、考えたときに、この課題を見つけ出すのに、そのいろんな意見を聞かれるのが、また一つの対策になるんだという思いの中では、そうしたことの会合が開けないとか、そういった対応については、どのように市長お考えか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 今回の御質問は地域連携会議の開催が難しくなっているという状況の御説明だと理解しました。

その背景が新型コロナの影響であるわけなんですけれども、これはやはりウィズコロナの発想で、リスクをコントロールしながらやっていく。これは極めて難しいんですが、例えば今日はやめとこう。でも来月はできるかもしれない。常にその不確定な状況判断を絶えずしていくしか、ないと思っています。

話をより本質的なところに戻しておくと、地域の課題どこにあるかなんですね。例えば、具体的に一つ申し上げると、この見守りという体制が、確か週に2回ぐらい電話をして、月に2回ぐらい訪問をするというものだったかと思うんですが。その頻度で本当に大丈夫なんですかという、そこですよ。もちろん会議ができたり、連携ができなかったり、これも直したらいいんですけれども、最終的にはこの見守りがうまく機能しているかどうかだと思います。その意味では、私は十分ではないと思います。その頻度で見守っているとと言われても、ちょっと見てるぐらいですよ。守ってないと言ってもいいんじゃないかなと思います。

ですので、真にこの見守りができる体制、これを構築していこうというのが来年度からの事業になっていく予定です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 確かに、これは何かアンケートを取られた中で、高齢者の方に。電話での見守りだったか、電話での安否確認。これはなかなか聞こえなかったり、すぐに取りにいけなかったりとかいう課題はあるということも伺っておりますので、やはり大事なことは、ちゃんとそれぞれの担当の方の意見を持ち合わせることで、これが一番だと思いますので、そこらあたり課題を洗い出ししていただきながら、いい制度なんだと私は思っておりますので、その制度を十分にまた生かしていただきたいというふうにお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

2番目の単独世帯の高齢者への支援策はということでお伺いします。

2020年の厚生労働白書では、今後高齢者の未婚率が高まり、単独世帯が増加すると推計されています。これは高齢者になって結婚することじゃなしに、未婚の人がだんだんだんだん高齢になると。そういう意味で単独世帯が増加すると推計をされています。本市においても、例

外ではなく、安芸高田市福祉計画でしたか。その中でも2015年までのデータ出ておりましたけれども、右肩上がりが増えております。そうしたことを踏まえて、本市も例外ではないというふうに思い、相談相手、相談窓口の充実、あるいは生活支援ニーズと、対策の必要性、これはアンケート等でも出ておりましたので、そうしたことへの必要性が重要課題と考えるんですが、市長にその見解のほうをお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この高齢者福祉の分野においても、やはり社会情勢の変化にうまく合わせていく必要があると考えています。

すなわち、昔の高齢者と今の高齢者、そして将来の高齢者、ニーズが違はずなんですね。今御指摘いただいたとおり、一つの面を取り上げてみても、未婚の方、単身独身の方が増えていくと。これももっともこれから増えていきます。そうすると、そのニーズにうまく対応していく必要があるだろうと。現状でも幾らかといますか。試みは始まっています、少し紹介させていただきますと、本市においては、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託し、運営しています。あとは、地域の身近な民生委員、児童委員、そして特別養護老人ホームに併設されている在宅介護支援センターなど、様々な相談窓口もまた用意されています。

あとは、令和2年度からなんですけれども、健康推進と相談支援体制の充実を目指し、健康長寿課の保健師、そして管理栄養士等が地域に実際に出向く。健康とどけ隊というのも始めています。ですので、もう既に始まっているこの事業、これをうまく生かしながら、さらに変わっていくであろうニーズ、これを敏感に捉え、対応させていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 いろいろなニーズに対する取組、既にいろいろともう今やられておられます。確かに、そのことで単独世帯の方がなかなか不自由なく生活できるという全てにつながるかどうか私も分かりませんが、でも取組をしていって初めて、そうした充実した生活ができる。安定した生活ができるという面では、やはりそうした取組をさらに充実させていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

買い物弱者への支援はということでございます。

これまでも、市民の移動手段の確保対策として、お太助ワゴンによる買物等の生活を担う移動手段に取り組みされてきましたが、自動車等による移動式店舗があればという声をいろいろと耳にいたしました。行政としての取組は、これはかなり難しいのではないかというふうに私は考えますが、民間での取組の支援を検討されてはどうかと思うんですが、見

解についてお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御指摘をいただきました移動販売なんですけど、実は既に1つ調査があります。令和元年度なんですけど、医師会、JA吉田総合病院、そして、民生委員地域包括支援センター、障害者機関相談支援センター、商工会などが一緒になって、移動販売について調査研究を行っています。その結果、大きく3つの課題が見つかったと。

その1つ目なんですけれども、少人数の集落が、この町分散して存在しますんで、回るのに非常に時間がかかると。2つ目です。売るものが食料品とか日用品になりますので、どうしても値段が単価が低めのものなんです。ですので、売上自体があまり立たない。少額になってしまふ、というのが2つ目。3つ目です。移動販売車、それから仕入れ等々ですね。やはりいろんな確保が必要になってくるので、銭がかかると。いう大きくこの3つが課題として指摘されています。

ですので、現状は民間にどうですかと言ってみようとしたわけなんですけど、なかなかこの3つ、大きな課題なので、手が上がっていないという状況です。ただ、この前の答弁の続きにもなるんですけど、これから先のニーズを考えると、確実に必要になってくるのがこの買物弱者への対応だと思われまますので、何とかして、行政がこの民間を巻き込む形でやっていきたいと思ひます。

行政がやると手っ取り早いんですけど、それすなわち財政の負担になりますので、この町にさらに重しをくっつけると、より一層持続不可能な行政、町になってしまうので、それは回避したい。何とか、民間の活力を導入することによって、この買物弱者の対応進めていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 3つの課題も説明していただきながら、私もそれは理解ができております。どうしてもよその例を新聞等とか雑誌等で見ますと、やっぱり移動購買車とか移動店舗車とかいうような名前で、主にはJA等はかなり数も101か所ぐらいやっとられるというようななんも出ているわけですね。私もこの質問をするにあたって、本当に個人の方から、こういうことを考えてみよるんじやが、選挙が終わったら考えてみてくれんかということと言われて、それもその人の意見もそうですが、確かに地域性はあつて、例えば高宮とか美土里とかはかなりそういう購買車がくると便利はようございますが、確かにお金の面で、経費、それから買う人もそんなにいるわけじゃないんで、そこらあたりのノウハウをきちっとクリアせんと難しいなどは私も認識いたします。

ただ、そういった市内全体の中の考え方の一つに、先ほど言ってもらったように、生活支援者、買物弱者ですね。買物弱者への対応は必要不

可欠なんで、ぜひともその例えば個人の方がやると言われたときの対応について、やはりそれはという一つの思いを持っていただきながら、検討をしていただければという思いがあるんですが、再度その点について、個人の方について、どう思われるかお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 そうですね。個人の方の挑戦を後押しするというのも、また行政の腕の見せ所だなどは思います。

ただ、その買物弱者という、極めて生活に密接な、要は重要な機能を担っていただくに当たり、やはり事業の継続性というのは担保していく必要があると思っています。その意味では、個人は一切駄目という必要はないと思うんですが、一定程度の、それは持続性ですね。商売がちゃんとうまくいくんだと。そのめどが立つというのは、支援の条件になっていくかと思います。個人の力も含め、民間の力を活用する方針であるんですが、その前提として、使う市民の方が今もこれからもずっと困らないで済むように、制度を設計する必要があると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 農業の問題、それから高齢者福祉の問題等でいろいろと細かいことになってしまったかも分かりませんが、本当に安芸高田市、これからのまちづくりには欠かせないことだと私は思っております。そうした意味では、ぜひとも市長さんの若い力で、いろんなクリアをしていただきながら、住みよい町になることを申し添えさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○宍戸議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 南澤克彦君。

○南澤議員 1番、南澤克彦です。どうぞよろしくお願ひします。

初めての質問に立つことで、大変緊張しておりますが、いろいろと至らない点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず冒頭ですね。今朝ほど、市長のツイッター拝見しまして、今回の議会から自席での答弁をされるというふうを書いてあったんですけども、議会の冒頭でもお伝えしましたように、今回は試験的ということですので、そのあたり、しっかりと確認しておきたいなと思いました。

ただ、宍戸議長はじめ、議会全体で、議会改革のほうは進めていき



いと思いますので、今回の試験的な運用を踏まえて、また議会、全員協議会、議会運営委員会などで、今後の方向決めていきたいと思いますので、どうぞそのあたり御理解いただければと思います。

早速、それでは質問に入ります。

まず1番です。消防本部のテスト放送についてお伺いいたします。

お太助フォンから定期的に流れてくる消防本部のテスト放送について、音が大きいことや空襲警報みたいな緊張感を高める音色であることに関して、苦情を耳にしております。その点につきまして、市長はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。お伺いします。

○宍戸議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 　このお太助フォンの放送なんですけれども、火災発生時、要は本番と同じ音量で、音色でテスト放送を実施しています。この放送というのが、消防団への出動命令だけでなく、火災現場近くの住民の方にも知ってもらうべきだと、知ってもらう必要があるということから、本番の設定が大音量になっています。

いざというときに、ちゃんと、働くように、そのためのテストですので、これはどうしても同じ状況での、同じ設定での放送となっています。

○宍戸議長 　答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 　本番の同じ設定でということなんですけれども、音の大きさについては大きいと思われてるのか、それとも特に迷惑になるようなことではないと思われてるのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○宍戸議長 　答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 　放送の音量については、十分に大きいと感じます。これが迷惑か、それともふさわしいかというのは、それぞれの状況によるんだろうと思います。隣で火事が起きてるときには、安心できる音量なのかなと思いますので、テストとしては、この設定が今は最適だと判断してます。

○宍戸議長 　答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 　私が市民の方からお話を伺うと、寝ている赤ちゃんが、あの音で驚いて目を覚まして泣き出すとか、月曜日、というか週の初めの朝に流れてくるかと思うんですけれども、やっぱりおどろおどろしい音で、緊張感高まるということで、適当とはいえないというふうな意見をたくさん耳にしておりますので、そのことをまずお伝えしておきます。

その上で次の質問に入ります。

まず確認です。テスト放送ですが、いつどのような頻度で行われているか教えてください。

○宍戸議長 　答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

- 石丸市長 テスト放送なんですけれども、毎月2回、第1月曜日と第3月曜日、そのいずれも午前9時から行われています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤克彦君。
- 南澤議員 月2回、第1、第3の月曜日9時からということですね。  
そのテスト放送なんですけれども、次の質問に入りながら、質問させていただきます。  
テスト放送の中で「消防団応答願います。」という文言があるかと思いますが、その応答はどのように確認されているのでしょうか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
市長 石丸伸二君。
- 石丸市長 この応答の話なんですけれども、私も今回初めて知って驚いたんですが、特に返答を求めている、というのが実際です。というのは、この「消防団応答せよ。」という言葉は、この放送をするときの便宜上使用している文言で、要は、マイクテストでも足りるテストなので、というものです。  
ただ、そのテストなので、テスト結果の確認というのはちゃんと行っておりまして、それは放送が終わった後、ここでいうと危機管理課、あとは各支所に問合せをして不具合がなかったかどうか、というのを確認を行っています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤克彦君。
- 南澤議員 応答せよということなんですけれども、じゃあ応答の確認は特に今のスタイル、今の音量、音色でなくてもよいというふうに捉えたんですけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
消防長 土井実貴男君。
- 土井消防長 先ほど市長のほうで答弁をいたしました、いわゆる応答せよという文言については、これは応答せよという文言でなくてもいいと、いう説明をさせていただきました。  
あくまで、冒頭説明があったように、緊急時の放送のテスト放送でございますので、文言はいかなる文言でもいいんですが、音量であったり、できれば音色であったり、これについては本番同様の形でテストを、今もさせていただいておりますが、今後も変更なくさせていただきたいというふうに考えております。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤克彦君。
- 南澤議員 音色、音量とも現状のままテストをしたいという旨、分かりました。  
その上で、次の質問に入りたいと思います。  
4番、運用を開始して、今どのぐらいの期間がたっていて、その間、どの程度のトラブルがあったのか。テストですので、トラブルがないか

どうかのテストだと思います。そのあたりを確認させていただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 このテスト放送なんですけれども、お太助フォンの導入と同時に始まったそうです。よって、吉田、八千代、美土里、高宮の4つの町は2013年の4月から、あとの甲田と向原の2つの町は同じ年の10月から運用が開始されています。

ですので、これまで7年ほどですね、このテスト放送、放送が始まっているんですが。テスト放送におけるトラブルとしてはノイズが入って聞き取りにくい等というのは、幾つかあって、実際改善をしたという経過はあります。

一方で、実火災ですね。これに絡むところでのトラブルは発生していないということです。ですので、テストがうまく機能しているということかと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 ノイズが入ることがあっても、消防団の緊急出動についてトラブルはなかったと、順調に機能しているということで伺いました。

特にトラブルがない状況であれば、この月2回の頻度ですね。この頻度、もう少し下げてもいいんじゃないかと。これによって、心的なストレスを感じる方が市民の中でいらっしゃるということなんで、そのあたり、可能性があるのかないのか。検討していただけるのかどうなのか、をちょっと伺ってみたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この前の答弁でお伝えしたところなんですけれども、テストでカバーできてるから本番大丈夫だったと、この関連性があるんだと思います。

ですので、このテストでの発見、トラブル発見具合ですね。それによっては、調整というのは可能性はあると思います。ですので、実際の件数と言いますか、程度で今答弁が可能であれば、消防長お願いします。

○宍戸議長 消防長 土井実貴男君。

○土井消防長 先ほど市長が答弁をいたしましたように、月2回のテストを現在行っております。テストが順調に行われておりますので、実災害での放送もトラブルなく、支障なく、現在行われているということでございますが。

本部とすれば、この2回が適切なのかどうなのかということも考えているところでございまして、例えば、車両に無線がついておりますし、消防業務を行う上で必要な資機材も多数、消防本部、整備をしておりますが、この資機材の確認であったり、無線が適切に運用ができるかどうかという確認は、日々、毎日行っております。

で、お太助フォンのテスト放送を本来であれば、本部とすれば、いざ

本番のときのことを考えれば、もう少し増やしても、いいのかなというふうに思うぐらいなんですけど、まあ現行2回、この2回というの、以前から2回というふうなことをごさいますんで、この回数を現在減らすというふうな思いは、今のところごさいません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 確かに、緊急時に機能しないということがあってはならないものだと思いますので、そのあたり、大事なことかなというふうには思います。

一方で、その市民生活の中で、それをストレスに感じての方が多々いらっしゃるということは、ぜひ心にとめておいていただきたいなというふうに思います。

音量について、テストであれば、あれほどの大きさ、ちゃんと聞こえてるかどうかを確認できればいいと思いますし、音色についてもテストであれば、そのことが確認できる音色で十分ではないかなというふうにも思います。あくまで、ちゃんとその連絡が届いているかどうか、ということが重要なことだと思います。本番と同じような音色で、それができることが分かれば、それでいいのかなと思いますので、そのあたりの調整ができればいいんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと次の質問に入ります。

音色や音量の変更がシステム的にできるのかどうなのか。システム的にできるとして、費用はどの程度かかってくるのか。また、できる会社が幾つかあるなら、複数社からのお見積りを取れるのかどうなのか。ということをお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 テスト放送の音色についてなんですけれども、こちらは変更が可能ということなんですけれども、先ほど消防長からも説明があったとおり、緊急放送のテストですので、どうしても同じ条件でテストしておく必要があると。ゆえに、この音量を変えるというのは、そもそもテストの意味を損ないますので、できないというふうに捉えています。

このシステムの改修というんでしょうか、変更ですね。現時点では見積りは取っていないということです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 音色の変更は可能ということでしたので、ぜひサイレンの音ではなく、例えばチャイムとかですね、ピンポンパンポンでもいいと思うんです。そういった音色のほうが心的なストレスというか、いうのを低減できて、皆さんの暮らしが少し気持ちの上でも、楽になると言ったら語弊があるかもしれませんが、そこによるストレスが軽減できるのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただきたいというふうな思います。

次の質問に入ります。

今、お太助フォンのほうで緊急のお知らせをしている状況なんですけれども、お太助フォンの線、光回線ですね。断線するような災害というのも全くないわけではないと思います。そういった際に、お太助フォン以外で、別の連絡手段、消防団に対する連絡手段はあるのでしょうか。今、最近はないですけれども、Jアラートでミサイルが飛んでくるとかですね、そういうような通知が携帯電話のほうに届くシステムがあります。こういったことでお太助フォン以外の方法で、緊急事態を消防団員や地域の方々にお知らせするという方法もできないのか。そういった利用の可能性をお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御指摘をいただきました、お太助フォン本体の故障、あるいはそれをつなぐ光回線のトラブルに関しては、そうなってしまうと放送はできないというのが現状です。

代替手段といいますか、ほかの手段という意味では、まさにお話にあった携帯端末ですね、こちらへの情報発信を行っています。現在、消防団員へはメールで通知を行っています。これというのは、屋外で働いている、あるいは外出している団員に対して、情報共有として方面隊単位で配信をしてあるということです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 メールによる代替手段があるということを知って、一つ安心しましたが、メールについては、やはり着信したかどうかというのに、寝ていれば気づかなかったり、メールの着信、緊急事態だと思いますので、その着信に気づかないことというのはあり得ることだと思います。

その点、Jアラートというのはこちらのマナーモードの状況にかかわらず、アラームを出してくれるようなものですので、そういったことの導入についても、ぜひ検討していただければなというふうに思います。

音色のことについても、ぜひ御検討いただいて、もし変えられるようでしたら、お願いできればと思っています。

では、次の質問にまいります。

2番です。吉田小学校前の市道、10138と読むんでしょうか。小学校線についてお伺いいたします。

吉田小学校、吉田保育所、みつや保育所、吉田幼稚園、放課後児童クラブ「イルカクラブ」、また吉田高校など、教育機関施設が集中する吉田町の大賀屋付近にあります市道の小学校線についてです。

住人の数はさして多くないとは思いますが、朝夕で保育園のお迎えとか、小学校「イルカクラブ」の迎えなどで交通量が多い道だと思うんです。ただ、国道54号線とその市道小学校線の接続部分に歩道橋

があるため、その道幅が狭く、私自身も保護者として送り迎えするんですけれども、その入り口のところで毎回ちょっと冷や冷やするような場面があります。

そこで、その部分、市道の部分について改善計画はあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

- 宍戸議長 答弁を求めます。  
市長 石丸伸二君。
- 石丸市長 御指摘をいただきました一般国道54号と市道小学校線の接続部なんですけれども、現在のところ、改修の計画はありません。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤克彦君。
- 南澤議員 計画がないということですが、では、どのような手続を踏めば、その道路整備計画にのせていただけるのでしょうか。そのあたりも教えていただければと思います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
市長 石丸伸二君。
- 石丸市長 これに関しては、地域住民、それから関係団体から提出された要望書に基づいて、要望内容を精査、そして現場の調査を経て、道路整備計画にのるという流れになっています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤克彦君。
- 南澤議員 失礼いたしました。次の質問に入っておりました。  
続きまして次の質問3番に入ります。  
その前にですね、住民の要望があればということです。住民、関係団体からの要望書。この要望書というのは、何かこう要件というか、普通にある一般的に市が持ってるフォーマットで大丈夫なんですかね。何かこう要件があれば教えてください。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
建設部長 平野良生君。
- 平野建設部長 先ほどの南澤議員さんの質問に対してお答えをいたします。  
フォーマットについては特に指定したものはございません。よろしくお願いたします。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤克彦君。
- 南澤議員 所定のフォーマットがないということで、住民団体から任意の形式で提出させていただければよいと、ということだと理解しました。  
要望書が出たら、現地の確認などをしていただいて、道路整備計画にのるといような流れかと理解しました。  
計画にのった後、どうなるのかということも気になっておまして、道路整備の計画にのったとして、いろんな要望がある中で、そのどこから手をつけていくのか。その優先順位というのはどのように決まってい

るのかを教えてください。

失礼しました。次の質問に入ります。3番です。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

要望をいただいた路線につきましては、歩行者の安全、あとは緊急車両の進入ですね。この2軸を重視して、道路整備を進めているという状況です。ただ、この2軸が十分かといいますと、ほかにも加味すべきポイントがあるかと思えます。

したがって、今後については、この歩行者の安全、緊急車両の進入の可否に加えて、地域の合意形成、要は地域の皆さんでどう思ってもらえるんですか。これであったり、あとは当該道路の利用形態ですね。そして近隣迂回路の有無、どうしてもその道路を使わないといけないんですか。ほかでも大丈夫なんですか。このあたりですね。等々を点数化して、基準をしっかりと持って、優先順位を決めていきたいと考えています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員

歩行者の安全性とか、緊急車両、地域の合意、迂回路といったことを判断基準にして優先順位を決めていくということだったんですけども、その判断の結果だったり、優先順位として今どのあたりに入っているのか、いつ頃その道路が着手されるのか。といったことは、市民の側から情報にアクセスすることっていうのは可能でしょうか。教えていただければと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

建設部長 平野良生君。

○平野建設部長

道路整備の進捗の状況をどのように公表していくかということでございますけれども、現在、道路整備にのせる計画の案を策定しております。今年度いっぱいをめどに、その案を作成して、緊急度、優先度、緊急車両等の進入のあるなし等を勘案した上で点数化して、優先順位をつけて計画にのせていくということで検討しております。公表につきましては、今のところ、どういう公表をするかということについてはお答えができませんので、検討していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員

今年度、その道路の基準等が明らかにされるということで、出来上がるのを楽しみにしております。また、今の優先順位がどうなっているかということの公表についても御検討いただけるということでしたので、そちらのほうも今後どうなっていくのか、しっかり見守っていききたいなというふうに考えております。

次の質問です。

同じ小学校線についてですけれども、そこにかかっている歩道橋です

ね。国道にかかっておりますので、国土交通省の所管であるかと思いますが、当該地にかかっている歩道橋について、いつ出来上がったもので、一般的に耐用年数はどの程度あるものか。そして、国土交通省において補修・改修などの計画があるかどうかというのを教えていただければと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 あちらの歩道橋、私も非常に思い出深い場所なんですけれども、国交省に問合せをしました。得た回答を御紹介しますと、まず造ったとき、架設は1967年でした。私が生まれるより全然前だったんですね。2つ目、歩道橋としての一般的な耐用年数は、ないそうです。最後、点検なんですけれども、5年に1度の橋梁点検で異常が見つければ随時補修を行っているという状況です。

確かに私も先日あそこ渡って見たんですけれども、私が覚えているものよりかはきれいになってるなと思いました。すなわち、私が歩いていたときがもうできて20年、30年たっていた、ぼろぼろの歩道橋だったんですけれども、その後ちょっとずつですが、改修はちゃんと行われて現在も使える形で保持してあるんだなと思った次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 当該市道の入り口の部分ですね、その歩道橋のあるところが狭くて危険だというふうな認識であります。歩道橋のほうで改修するとか、架け換えたりする予定があれば、そこと合わせて進めたらどうかということでご伺ってみました。

歩道橋のほうの点検などはあるということですが、改修計画はないということであれば、その反対側のほうの用地を手を入れるとかですね。そういった可能性もあるのかなということ、あらゆる可能性を考えて、一つずつ、その生活環境がよくなっていけばなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

今回、質問で、私にとっては身近な道路のことを話題にさせていただいたんですけれども、一般的にどのように要望を市に伝えていったらいいのか。それがどのように処理されるか、ということをお伺いして、市民の皆様と共有したいという思いがありまして、この質問をさせていただきました。

続きまして、次の質問に入ります。

3番ですね。副市長の公募について。

昨日も同僚議員から質問がありましたが、副市長の公募について、私の友人、東京だったり広島だったり各地にいるんですけれども、この副市長の公募について少し興味をもっているという方が少しいらっしゃると思いますので、そのことあたりも踏まえて、詳しくお伺いしたいなと思います。



- まず、どのようなスケジュールで行う予定か教えてください。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
- 市長 石丸伸二君。
- 石丸市長 現在、この副市長の公募については準備を進めていまして、もう間もなく詳細を公表できる予定です。
- その後なんですけれども、割合早く進めたいと思っていまして、次の定例会ですね、2月3月のタイミングですけれども、そこで選任同意をいただいた後、次の4月から就任いただきたいと思います。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
- 南澤克彦君。
- 南澤議員 ありがとうございます。4月就任の予定ということで、これから急ピッチで進んでいくのかなというふうに考えております。
- その上で次の質問です。
- 市長の発表から都市開発と産業創出の担当をする副市長を募集するという内容で情報を拝見しております。
- まずですね、その都市開発、市長が考える都市開発というのは、どのようなものなのかをお伺いしたいと思います。今のところ、その都市開発ということで、具体的などころが見えてきてないということがありますので、市長が考えていることをこの場でお聞きできればと思います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
- 市長 石丸伸二君。
- 石丸市長 私がお伝えしている都市開発というのは、この町の土台をつくる、そういうイメージです。どんな土台があるかといいますと、いわゆるハードのものと、ソフトのもの。両方あると捉えています。
- ハードのほうでは、それこそ昨日石飛議員からお話をいただいた、公共施設ですね。公園であったり、河川であったり、もろもろの都市に必要な設備ですし、もう一方のソフトのほうでいうと、これもまた話に出ましたが、第三セクターや出資している団体、これらの経営状況を改善していく必要がある。これまでやってきたものが、なかなかどうして多くのものはうまく回らなくなっている。足りなくなっている。というのが現状だと思いますので、そのあたりを一回きれいにしていく。9月の場で片づけが必要だと申し上げたんですが、これすなわちその作業です。都市の開発、安芸高田市という町をどうこれから展開していくのか。それを考えるために、まずはその土台をきれいにしよう。これが都市開発の発想となっています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
- 南澤克彦君。
- 南澤議員 都市開発をしていく上での、まずその土台をきれいにする、更地にするようなイメージなのかなというふうに、更地じゃないですかね、すいません。更地にしちゃいけませんね。土台を整えていくというようなイ

メージかなというふうに伺いましたが。

開発ということになると、新たに何かつくっていく、整備していくというイメージの言葉だと思っております。という意味では、都市開発、今の環境を整えるというところは、その土台をつくる。その上に何を建てていくのかということが開発に当たるのではないかと思ってます。

ですので、その部分がどうもまだ私たちに見えてこない部分ですので、そのあたりをどのようなイメージを持ってるのかというのを改めてお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 今、更地という言葉をお使いになったんですけれども、ある意味で、ある部分ではそれも正しいのかなと思っています。なぜかといいますと、家を建てる時に、やっぱりきれいな更地にする必要があると思うんですね。この意味は何かというと、家を建てるために更地が必要なんです。単に、更地が欲しいというのは、これ生産性のない、発展性のない、未来のない発想で、そうじゃなくて、ここに立派な何かを建てるから、更地が必要。その意味で今お言葉使っていただいたんですけれども、そういう面もあろうかと思っています。

ただ、本質的には、この上に何を乗っけていくかということだと思います。

土台の整備ですね。その意味では、一つ例を挙げてみれば、その三セクの経営ですね。これまで全く自立しないまま設立され、時間が経過しているんですが、これをいよいよ自立させたいと思っています。市が税金を投入しなくても経営が回っていくような姿。それが究極理想だと思っています。

もちろん簡単なことじゃないんですが、ちょっとでもそれに向かっていく、近づけていく取組というのをこの都市開発の中でやっていこうと思っています。簡単に言うと、経営改善なんですけど、経営が改善された暁には、これは一般の企業がそうであるんですが。一般の企業がどうなってるかということ、日々の商売でもうけてお金をためて、それで終わりじゃないですよ。新しいものを生み出すんです。これが今までできなかった。経営が悪いので、未来への投資、その余力すらなかったんです。なので、経営改善、その先にある未来への投資、それを各三セクであったり、出資している団体ですね、そこで実現していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 市長のおっしゃる都市開発というのが、三セクの経営改善というところはかなり近いというような認識でいらっしゃるのことが分かりました。ありがとうございます。

続きまして、次の質問です。

都市開発と産業創出、同じく産業創出のところですね。これ別の項目でお話しされていましてので似たようなところになるのかなとも思いつつ、具体的なイメージをお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 実は先ほどの答弁で、ちょっとしゃべってしまっているんですけども、この土台をつくった上に箱物、箱物という響きが悪いですかね。この新しいものを創造していく。これが産業創出に当たるのかなと思っています。

ちょっと説明が前後して恐縮なんですけれども、都市開発のところは土台を固める。その上に新しいものをつくっていくのが産業創出、そのイメージでいます。

時間軸がちょっとずつ異なるという認識です。つまり、都市開発のほうは、それでも5年、10年はかかるかと思うんですが、それぐらいの Spann。産業創出というのは、非常にハードルが高い、難度の高い試みだと思っています。それこそ今生まれた子供たちがここで自由に仕事を選べる。10年、20年もっと先になるかもしれないんですが、その時間軸で捉えています。

ただ、どちらが先後、には必ずしもなっていないで、同時並行でやっていく必要がある。土台を整備しつつ、さらにそれを発展させていく。町を発展させていくために、種をまくというんでしょうか。仕込んで発展させていく。それすなわち、もう一人の副市長ですね。公募でお招きしようとしている副市長、その方に担っていただきたいのが、この産業創出。要は、未来の町の発展につながる、その事業の考案であり、実行、そこを担っていただきたいというのが、この産業創出のコアの部分になっています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 産業創出、その三セクの経営改善を行って、赤字の補填をし続けてるお金が出なくなつて、そこから町の発展に向けてお金を使っていく。そのための種まきが産業創出でイメージされてることというふうに受け取りました。

その上で、また改めてお伺いしますが、産業創出というと、これまでの例で言うと、工場誘致だったり、製品の開発だったりというようなことがイメージしやすいのかなというふうに思うんですけども、種をまくというような表現であると、ちょっとそういったことと毛並みが違うのかなというふうに受け取りました。そのあたりのところ、ちょっともう一度詳しく説明いただければなというふうに思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この町独自の産業というものが、すぐに生み出せると理想ではあるん

ですが、なかなか難しいと思っています。その意味では目先目指すべきは、もともとここにある産業、その新しい形だろうと考えます。

この前の秋田議員の御質問で御指摘いただきましたが、それこそ農業のこれからの形ですね。家族経営の農業ではなく、法人として規模を追求していく等々ですね。その中でいろんな作物を作ったり。このあたりに農業の先が、発展の可能性があるんだと思っています。その意味では、新しい農業というのは、この創出される産業の一つに当てはまるんだと思っています。

私が何より目指したいのが、例えば農業をそうすることによって、持続可能性が見えてくるんですね。安芸高田市という町は、今もこれからも大丈夫なんだと。それこそ私がくどいほど申し上げている世界で一番住みたいと思える、思えるんです。そうしたら、きっと人は集まってくると思います。そして、人が集まってくる場所だからこそ、本当にこれまで見たことがない産業が生まれていく。ただ、それはちょっと先の話になるかと思しますので、まずは今あるものをしっかりと生かしていく。この発想で産業創出取り組んでいきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 農業についても持続可能性、今あるものを生かして持続可能な形に変えていく、というお話だったと思います。

仕事を自由に選べるような状況がこれからあったらいいかなというような話だったかと思うんですけども、そのために、勤め先をつくっていくのか。それとも自らの力でそういう仕事をつくっていくのか。仕事を選べる、どちらもそうだとは思いますが、ウエイトとしてどういうふうを考えてらっしゃるのか。というのをちょっと伺ってみたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この産業における雇用の在り方という観点で御質問いただいたと捉えていますが、やはり新しい産業ですね、新しい事業を興していただくという起業ですね。これを促していきたいというのはあります。それがあからこそ、そこに雇用される人たち、形としては経営者と雇用者という形にはなるんですけども、それはセットでやはり膨らんでいくものだというふうに捉えています。それこそ、農業の法人ですね。従来ではもう家族経営でしかなかったものが、雇用をそこで生み出していただいているというのは、そこで新しく生業を興されたその成果だと思っていますので、その2つはセットで支援をしていくべきだと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 おかげさまで、新たに迎え入れる、副市長の仕事内容というのが明らかになってきたかなというふうに思います。まずは、経営改善に携わる。

その上で、起業支援の仕組みを考えていくというようなところかと思えます。

その事業を興す方々は、地元の方も多いでしょうし、よそから来る方もいらっしゃると思いますし、また今就学している若い方々が自分のやりたいことをこの町で実現できるというふうになると、大変魅力的な町になるのではないかなというふうに思いますので、教育のほうも含めて、そのあたり進めていけるといいなというふうに思いました。

(4)の質問、用意しておりました質問ですが、昨日の質問の中で御回答いただきましたので、こちらは取下げさせていただきたいと思えます。

続きまして、次の質問に移ります。

4番、「A k i t a k a t a M e e t - u p ~ #市長と語ってみる」についてお伺いします。

まず1点目、2回開催されたかと思うんですけれども、どの程度の参加人数があったかお伺いいたします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

M e e t - u p なんですけれども、平日の夜と土曜日の午前に開催をしまして、それぞれ16名と8名、延べで24名の参加をいただきました。なお、この中には、両日とも参加された方も3名いらっしゃいました。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員

一般の市民が市長と直接お話しできる機会というのが、これまであまりなかったのかなというふうに思いますので、大変斬新で、注目しております。

そこで、続いての質問に入ります。

成果として、今回どのようなことを感じたのか教えてください。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

成果としては、このM e e t - u p を通して、この町安芸高田の発展の可能性を強く感じました。というのは、参加いただいた方が非常に前向きで、意欲的な意見を多数持ってきていただいたと。非常に活発な意見交換ができました。

あと、その中で使用したツールなんですけれども、スライドというアプリを使いました。アプリといっても、スマホからのぞいてみるWEBサイト、WEBページなんですけれども、簡単に概略をお伝えすると、この手元のスマホで質問を書き込むんですね。書き込むと、この大きなところに映し出されると。誰が言ってるかは分からないんです。例えばこの場でやってみると、我々だったり、傍聴席の方で打ってもらおうと誰かに質問が出てきます。その質問に対して、興味があると、いいねというボタンを押すんですね。そうすると、自動的にこの参加者全員の意見

集約がこのスライド上でできると、そういうシステムになっています。

この匿名性というのが、とても大事だと思っています。昨日の答弁でも少しお話ししたんですが、名前が出てしまうと、発言するときに物すごく勇気がいるんですね。多分この場で、じゃあ感想どうですかとふってみても、まず手が上がらないと思います。でも、スマホだったら書けるんですね。そして、文字に起こしてありますので、質問が非常にクリアです。聞くほうも楽ですし、答えるほうも楽だということで、このスライドというアプリ、こちらにも大きな可能性を感じた次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 成果として、前向きな、前向きというか、市政、この町に対して思いを持っての方々がたくさんいらっしゃるということが一つ成果だったというふうにお伺いしました。

実際、今回の選挙を通じて、いろんな方と私も出会わせていただきまして、町のためを思って、町をどうにかしたいという市民の皆様の声、たくさん触れ合うことができて、やっぱり皆さんよくしたいっていう、諦めてない思いがたくさんあるんだなということをもっと感じまして、そういった声をしっかり市政とつなげて、町の発展につなげていくのが私たちの仕事でもあるなというふうに感じております。

その上で、次の質問です。

課題として、今回M e e t - u p を通じて感じたことを教えてください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 初めての試みとなりますので、内容であったり、進め方というところでは、まだまだブラッシュアップしていく改善を図る必要はあるなと感じています。それこそ、私のしゃべりのうまい下手とかですね、それも含めて、まだまだ先を目指さないといけないなと思っていますが。全体の総評としては、先ほど申し上げたとおり、これはいい事業になっていくと確信しています。

その意味では、課題として間接的になんですけれども、一つ大きなものが確認できました。何かというと、市の広報なんですね。今回このM e e t - u p の案内は、市のホームページやL I N E で宣伝をしてきましたが、M e e t - u p のアンケート結果を見ると、市のホームページやL I N E を見て参加したという方は全体の2割でした。ほかの方は友人知人から聞いた、あとは市長のツイッターで知った、とかですね。これが8割でした。参加していただいた方からの質問の中にも、もう既に市がやってきた取組に対しての質問というものも多かったんですね。要は市の活動、事業がしっかり知ってもらえていないという点も確認できましたので、このM e e t - u p の課題といえますか、M e e t - u p を通じて、確認できた課題として、市の広報、情報発信の体制、その改

善が必要だなと思っている次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 広報において、Meet-upに限らず、市政のことも伝わってるように伝わってないところがあるということ認識されたということです。まさにそのとおり、そういった部分もあるのかなというふうに思っております。

一方で、今回集まっていたいただいたのも24名ということで、その皆様の意見、参加された市民の意見を直接聞けるというのは、素晴らしい場だなと思うんですが、とはいえ、一部の意見である可能性がある。その意見集約としての場としては、どうなのかなというところで疑問に思っています。ただ、意見集約ではなくて、そういう皆さんが政治に関心をもつ機会のある場として捉えるならば、有用だなというふうには思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 このMeet-upなんですけれども、やはり意見集約の場として、そのツールとしてこれから活用していきたいと考えています。

ただ、御指摘のとおり、今うまく集約できてるかという点、まだまだ参加者も少ないと思っております。何でか。一つの課題は先ほど申し上げたとおり、宣伝がうまく働いていないというのかもしれないと思いますが、より根本的な、本質的な問題としては、行政が市政が、市民の関心を失っているということだと思っております。

今日、こうして後ろにたくさんの傍聴の市民の方がいらっしゃっているわけなんですけれども、でもまだ一部です。2万8,000人いる町で、ある意味すぐりの市民の皆さんが後ろにお越しにいただいているんですが、まだこれでも足りない。それこそ議会の定例会、年に4回しかないんです。日数でいったら、2×4で8日くらいです。市の一大行事なんですよね。だったら、2万8,000人みんなが見るような場にしていけないと思っております。

ですので、このMeet-up、まだまだ力は弱い。火は小さいんです。でもこれを火をたき続けることによって、より大きなエネルギーを生み出していくと思っています。市民の政治参加、昨日の答弁でもちょっと触れましたが、それを進めることによって、究極的な最終的な市民との意見交換、市民の思いをしっかりと市政に反映させて、みんなの理想とする安芸高田市を実現していく。その道筋が見えていくんだろうと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 市長のおっしゃるとおり、この場だったり、市政のことがみんなの関心事になって、みんな意識をもって進めていくのが本来の筋だと思

ますので、そこに向かって私もできることをやっていきたいなというふうに思います。

次の質問です。

昨日の質問の中でもちょっと出ましたが、今回は若者対象だったんですけれども、ほかの世代での開催を期待する声も耳にしております。次の一手として、どのようなことをお考えになっているのか、改めてお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 Meet-upの次の一手なんですけれども、第2弾としては教育をテーマに準備を進めています。

具体的なところを申し上げますと、対象を3つ設定します。順番にいくと、まずは未就学児の保護者、次に小学生の保護者、最後に中高生の保護者ですね。大体6歳刻みになるかと思うんですけれども、この3つの区分け、対象者で1月、2月、3月と順番に開催していく予定です。

その先なんですけれども、つまり第3弾以降ですね。来年度に入っていくわけなんですけれども、そこでは産業・職種・仕事という区切りで、このMeet-upをやっていきたいなと思っています。例えば、商業ですね、商工とか。そういうくくりで声をかけて集まっていたらこうと思っています。

今後も、やはり効率的であり、効果的な意見交換とする必要があるかと思っていますので、いろいろ手段は実際あるはずです。ありますが、安芸高田市においてはこのMeet-up、このスタイルを主軸に据えて、取り組んでいきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤克彦君。

○南澤議員 次には教育に着手するというので、こちらは大変興味深く見ていきたいなと思います。

一方で、私ども議員も市民の皆様の声を集めて、この場で届けるということが責務であるというふうに考えております。その点で、こういう機会やっていかないといけないなと思うのと同時に、できれば私どもも参加させていただいて市民の皆様と一緒に声を集める場に参画したいなというふうに思うんですけれども、そういったことも御検討いただければなというふうに思ひまして、私の質問、これにて終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○宍戸議長 以上で、南澤克彦君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~



○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
7番 山根温子さん。

○山根議員 7番、山根温子でございます。  
信頼の負託をいただき、またこの場に立つことができました。よろしくお願いたします。

それでは、通告に基づきまして大枠3点質問をいたします。

まず1点目、新型コロナとインフルエンザへの備えは。

本格的な冬を迎えるこれからは、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行も懸念され、年末年始の忘年会、新年会などの会食の機会や、人の移動も集中することから、爆発的な感染拡大を食い止めるための協力を求める中国地方知事会緊急メッセージが11月17日に出されました。また、11月23日には全国知事会において、警戒宣言が出されています。この通告は12月1日に出しましたが、この半月の間に大きな変化があり、状況は日々逼迫してきていると感じております。県内でも連日100人越えという感染が拡大している状況にあります。今後に向けての備えについて、お伺いします。

ということで、(1)として市民に対しては、改めて何らかのメッセージなどを出されるのかと伺っております。この通告をしておりますが、昨日同僚議員の新型コロナウイルス感染症対策について、住民の感染防止の意識を高めていくための取組についての質問に繰り返し発信していくことで、意識を変え、行動を変えていくと御答弁されております。私は、年末年始にかけて、何らかの市長メッセージを出されるかとも考えておりましたが、昨日と御答弁変わらねば、次にまいらせていただきます。よろしいでしょうか。

ですから、昨日と御答弁同じであれば、次にまいらせていただきますし、御答弁が頂けるようなら、頂きたいと思いますが、いかがでしょう。

これはですね、質問が重複する場合、市長は質問重複することについて、答弁は同じになるので控えたいという思いでいらっしゃると私は受け止めておりますので、そうであるならば。

それでは、御答弁があるようなので、御答弁いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 昨日お答えした範囲では、従来の注意喚起ですね、これを丁寧に続けていくというお答えでした。その上で、山根議員から個別のメッセージがあるや、なしやという御質問だと解釈したんですが、現時点ではなしで考えています。ということは、将来的にはあるかもしれない。その背景を少し御説明したいと思います。

なぜ今現時点で特別この町からメッセージを出さないのかというと、この町がこの新型コロナにおいては、特別悪い状況になってないからな

んですね。逆の例が顕著です。東京や大阪、広島県内でも広島市ですね。特別に注意が必要だから、特別な注意喚起をしています。安芸高田市は、今はその段ではないと捉えていますので、この特別な注意喚起は控えた  
いと思っています。

なぜ控えないといけないかも念のためお伝えしておきたいんですが、これがよくない副作用を生むからです。12月12日土曜日だったと思うんですが、広島県のほうから湯崎知事が集中的な対応がいるとあって、来年の1月3日まで気をつけてくださいねというメッセージを寄せられたんですが、その中で広島市と言及されていました。広島市の方は、あんまり外に出かけないようにしてねというお願いなんです、これ逆の立場でいうのは、非常に危険です。

なぜかという、仮にです、仮の話。安芸高田市に来ないでねという、それはじゃあやめようかという方もいるんですが、中にはやむを得ず行く方、それこそ年末年始ですので、少なからず人の移動はあるんです。そうしたとき、何で帰ってきたんやと、なってしまうわけなんです。でも、今安芸高田市において、そこまで言うべきかという、私はその状況にはない。それこそ昨日の答弁でお伝えしたとおり、ウイズコロナの発想で、私たちは前向きにこの問題と向き合っていないといけません。そうしたときに、言うのは簡単なんです、できるだけこの注意喚起も控えて、でも丁寧に、答えがなくて難しいんですが、微妙な、微妙なというのは、難しいさじ加減を行っていかねばならないと考え、繰り返しになりますが、現時点では特別なメッセージは考えていません。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 では状況に応じて、臨機応変に対応していただくということで次にまいります。

先ほど市長はウイズコロナの発想で今後についても、コロナの対応はそれなりにしていられると思います。コロナの感染症への対応は長引きそうな、何か不安をあおってはいけませんけれども、医療関係者の方々には、もう既にもうこの3月以降から厳しい状況が見えないコロナウイルスとの最前線で365日、身を挺して頑張ってくださいとあります。さらに、インフルエンザの流行に備え、安芸高田地域での発熱患者等の診療、検査体制の構築が非常に大事になるために、市医師会とJA吉田総合病院が、それぞれ発熱患者と向き合う体制を備えられています。本当にありがたいことです。

感染拡大を防ぐためには、感染防御をしっかりできる対応が求められていると思います。これまで安芸高田市からその対応についての助成金はなかなか財源が厳しいところもありますが、国や県の補助、そういうものによって行う状況があります。

しかしながら、この感染症の対応ってというのは、ある意味政策医療であると私は思います。この安芸高田市を守るため、市民を守るためして

いかなければならない、と思います。今、まさに県内の感染拡大、県からも各医療機関にもっと強い要望がかなり回っております。ここで、言葉にすることは今控えておりますけれども、状況が逼迫する中、今まさに新型コロナの感染拡大によって危惧されてるのは医療崩壊です。崩壊しないように、まずはしっかりと発熱外来等で防御をしていただいて、命の砦、命を守る防波堤をしっかりとつくっていただくことが大切だと思います。

では、(2)に入りますけれども、新型コロナ感染症と季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。これはもうちょっと前のようなこととなりますが、今はコロナの感染症が大きいのしかかかっておりますが、医療機関との連携と支援についてお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まず最初に、医療機関との連携について整理をさせていただきたいと思います。

市と安芸高田市医師会、それからJA吉田総合病院による医療連携会議というのが設置されています。同時に、かかりつけ医と、中心になるこの吉田病院ですね、この連携によりまして、円滑にこのコロナの検査ができる体制を整えてあります。

その上でなんですが、その吉田病院ですね。10月26日から一時的な措置としては、陰圧テントというものを設置しまして、発熱患者を一般の患者と分離して診察できるように、もう準備ができています。その上でです。発熱外来と、あとは感染症患者用の人工透析室、この施設の改修を計画されていますので、市として支援をしていく考えです。

この詳細については、近くお示しできる場所があったかと思うんですが、いつのタイミングになるか、部長、補足お願いします。

○宍戸議長 福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 先ほど市長が申し上げましたとおり、発熱外来と感染者用人工透析室の施設整備につきましては、先般補正予算のほうで議員の皆様方にお示ししたとおりでございます。年内に工事等、発注のほうに入ってまいりたいと吉田病院のほうからは聞いております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 先ほどの答弁だけでは、まさに市がしっかりと助成をして、その発熱外来を設置するのに大きく力を注いでいるように感じられる答弁ではございましたが、補正では、その質疑の中で同僚議員から、これで間に合うのかというような質疑もありました。それに対するお答えはなかったように記憶しておりますけれども。

医師会も一緒になって陳情要望された中で、この院内感染防止のためではあります、脳外の外来を閉鎖して、発熱外来を設置しておられま

したけれども、今後については本当にウイズコロナで、ずっとそういう検査が必要になるであろうということで、イートインのところを面積を減らし新たに改修して室外から入れる、発熱用の外来を設置される。さらには透析患者対応の発熱用の個室の設置を、これも個人用の一室をかなり広いスペースを取られて設置されると。それについては、費用的には補正で出た何倍もの、ものが出ていたと思います。しっかりとそういう意味でも、私が申し上げるのはコロナ対策として支援を必要などころには、今後に向けて、していくことを考えていただきたいという思いで申しあげました。市長の御答弁をお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御質問のポイントがどこにあったかという、ちょっと私も確信が持てないところではあるんですが、この医療体制の整備の進捗具合についての、問いただされたんだというふうに理解をしてみますと。最初の答弁に戻るんですが、10月の段階で吉田病院にはそのときできる限りの対応を取っていただいたと。その上で大きな施設の改修になりますので、タイミングとしては、最速にはこれでもなるんですけども、今回の補正で大がかりな発熱外来と人工透析の施設を改修すると、そういう段階になってます。

それから先ですね。これで完了すればいいんですけども、恐らくこの新型コロナの騒動は、まだ終わらない。ワクチンが出始めてはいますけれども、恐らく2021年に入っても、それこそ広島県、あるいは安芸高田市において、感染が拡大するという事態は、十分あり得ます。ですので、その万一に今から備えていきたいと考えています。もちろん、これには来年度の予算、こちらも充てていく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 来年度の予算では、しっかりと考えていくという御答弁だったと思います。

はっきり申し上げることは、一般財源も厳しい中です。ですが、命の防波堤として、今後についてもこの医療崩壊を招かないように、そして、医療関係者の命も守るようになっていくために必要な政策でございます。そこのところに、国と県だけの補助を使ってされるのもお考えがあるのではないかと思います。しっかりと必要などころには、必要なだけの支援をしていくことが求められているのではないかと思います。来年度予算について、しっかりと期待しておりますので、その方針で頑張りたいと思います。

それでは、もう1点、連携と支援に関わって、先日、生々しい声を私聞かせていただきました。開業されているドクターとお会いしたとき、もっと感染の情報が欲しいと言われておりました。広島市内での感染者

数が上昇していくのを見るにつけ、見えないコロナウイルスとの最前線にいるかもしれないという危機感を持って、診療に当たられている。しかしながら、欲しいのは自分がどういう状況の中にいるのか。今どのようにコロナが広がっているのかという正確な情報、そして早くにそれを頂ける、そういう情報が欲しいのだと。ある意味、PCR検査、市内でも、もう何100件、まあ100件台だと思いますけれども、行われております。そういうのを聞きます。陽性者が数としては少ない中で、先ほど市長が広島市は大変な状況だ。だけれども安芸高田市はそこまでっていない。本当に数も1件というところであるというお話だと思いますが。しかしながら、隣町ですからどこから感染が拡大するか分からない状況ではあります。

そういう意味で、県との関係があると思います。CDCが動いているようですので、県からの情報もまだまだ制限がかかった情報ではあると思いますけれども、医療関係者に向けて、地域の医師会に向けて、そういう情報が県から頂けるようであれば、しっかりとその心の準備、さらには開業されている先生方には、自分が外来で見る、患者に対する責任もあり、感染拡大に向けて、自分の診察等についての心構え、また医療用具の準備等もある中で、こういう声が出ているのではないかと思います。そういうことについては、市長としてはどのように考え、また県とのやりとりの中で、何らかの道が見つかってくるのか、と思えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 ずっと拝聴してたんですが、その意味で、の前後と、心構えあたりで見失ってしまいまして、私の情報を整理して、もし過不足あったら申し訳ありません。私の理解では、県から安芸高田市内の医療機関に対する情報提供、その体制、連携についての御質問だったと解釈しました。その現状については担当部長から説明をお願いします。

○宍戸議長 福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 県との連携、我々安芸高田市は、西部保健所との連携が主になってまいります。そちらから医師会について情報がないのか、という形になりますと、ないことはないと思います。ただ、我々も持っている情報というのは限られています。

現在、広島市で多くのコロナウイルス感染者の方が発症しています。西部保健所との連携において、市の職員も共同でこの業務に当たるように以前から連携をしておりました。なので、医療機関への連絡、県以上のものを持っているものを我々が掌握しているものではありません。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 今の説明を少し補足と言いますか、具体例を付けさせていただきます

と、先月11月に市内で感染が確認されたとき、あのとき我々も慌てたということではなく、冷静に対応できたと思うんですが。それでも、最初の例でしたので、いざその事態に直面したという状況、非常に緊迫感高く対応しました。

改めて、確認したのが、県が、保健所が持っている情報、この一部だけ伝えられるんですね。市が発表した情報あると思います。感染者に関わる情報ですね。ここまですと。あれは我々のところでスクリーニングしたわけではなく、もうここに安芸高田市に来た時点で、これですと決められた情報なんですね。なので、あれ以上の情報は皆さん求めなくていいんですよと、私、立場として申し上げたんですが、私たち自身、市役所自身もあそこまでしか、把握できてないというのが実際のところですよ。その意味では、引き続き保健所、県と連携を密にして、この情報をその必要最小限の情報を彼らも共有してくれてますので、それをあとはいかにタイムリーに迅速に得て、また必要な機関と共有していくか。この努力に尽きると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 先ほどの市長の説明で少し状況が、県からおりてくる流れの状況が見えてきました。

であるならば、県から市におりてきたときに、その情報を医療機関に別に先に出すとかではなくて、市民と医療機関同じようにぱっと出されたということによろしいんですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 医療機関だけではなくて、福祉事業所、介護事業所との連携の会議も設置しております。そちらのほうにおきましては、医療であったり、介護であったり、その現場で働いている皆さんの御心配ということもありますので、別の部分でつくっております。

先ほども市長が申し上げました、医療連携会議とは別のものがございますけれども、そちらのほうに向けましては、介護関係、要はそれであったり福祉関係、そういった方の患者でないということが分かりましたので、そのことだけはお伝えしております。

ですから、県からその情報が入ったときに、その介護の関係であるとか、そういう方ではありませんよというところでお伝えはしています。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 私が聞きしたこと、ちゃんと答えられていないように感じます。

流れの中で、私がドクターから聞いたのは、早く、そして正確な情報が欲しいと。自分がまだその情報に来る前に、もし感染のおそれがあるような方が来られたときに診ることも、そういう対応についてもやっば

り不安がある。それだけの準備を一刻も早く情報を頂くことによって、ちゃんとした対応ができるという思いで言われていたんだと思いますが、流れの中で、今の部長の回答では、介護医療施設のことをいっぱい言われましたけれども、医療関係者、介護施設、どこもやはりその情報は欲しいのは分かりますが、ではまだその流れについては、お決めになっていないと、どういうところから情報は流すかというのは、どうなってるのか。改めてお聞きします。そのどこに、先にというか、段階があるかもしれませんけれども、情報を流すことについて、改めて、もう一度お聞きいたします。説明をください。

○宍戸議長

山根温子さん。

質問を明確に、していただければ、よりの確な答弁ができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○山根議員

市長にお伺いしたときに、部長に流されましたけれども、求めているのは、県からの情報をどのように早く流しているのか。市民と医療機関、また介護機関、全て同じ段階で流しているのか。それとも接点として一番気をつけなければいけないところを別に流して、市民にも流さなきゃいけないでしょうけれども、そここのところでは何かのお考えをされて流されているのかをお聞きしております。

○宍戸議長

答弁を求めます。

副市長 米村公男君。

○米村副市長

山根議員の質問にお答えしますが、今回の例で言いますと、保健所のほうからうちのほうに入ってきた情報というのは、医療機関のほうに先に流したようなことはありません。同時と考えていただければと思います。

例えば、保健所のほうが、その感染者の方を聞き取りをしますんで、その濃厚接触者等について、もし例えば医療機関のほうに受診とかいう可能性があった場合は、またそこを追って調査しますんで、今回の分についてはなかったんですけども、そういった場合については追っていきますんで、その医療機関の先生を心配されるところについては、そういう情報が入ってくればいくと。調査をして、情報がいくようになっておりますんで、そこは御安心いただきたいと思います。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

副市長の御答弁で理解はいたしました、現場のドクターの方々には医療機関、また介護のほうもそうだと思いますけれども、それならばそれで、しっかりと連携会議等があったときに申し上げてください。少しでも不安を取り除いていただくように、それでも不安だとは思いますが、しっかりと連携を取れる体制は、やはりコミュニケーションをしっかりと取って、今は県もこういう状況でこういう流れでやっていますからということで、そこをしっかりと御説明いただけたらと思います。

では、次にまいります。

教育と福祉の連携についてでございます。

令和元年度の小中学校における生徒指導上の諸問題の状況からは、暴力行為、いじめ、不登校がなくなるという状況であり、特に中学校では不登校が合併後から毎年10人以上という状況が分かります。

(1) でこの中には不登校を乗り越えることなく卒業された状況もあったのではないかとと思いますが、平成17年から令和元年までの15年間において、そのような事例があったのであれば、何件くらいあったのか教育長にお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 不登校、児童生徒については、病気等の理由以外で、1年間に30日以上欠席した児童生徒をカウントするよう定義をされています。

この定義に従って、本市の状況を見ていきますと、平成17年度から令和元年度までの15年間で、中学校3年生で年間30日以上欠席した生徒は130人となっています。なお、不登校のまま卒業した人数については、明確な定義がありませんので、具体的な人数の把握はできておりません。

しかし、大体先ほど申しました130名というふうに捉えているところでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 15年間で130人ということで、明確な定義がないので、そのまま不登校のまま卒業されたかどうか分からないというところではありますが、卒業時にですね、不登校であった方の数字は分からないということではありますが。この方々が、しっかりとその不登校から立ち直っていただけることを期待しておるところですが。

(2) にまいります。

国も問題としている80代の親が50代のひきこもりの子と同居し、生活が困窮する8050問題において、ひきこもりは6か月以上続けて自宅に引き籠もっている状態とされております。

2015年の内閣府の調査では、全国の15から39歳の若年層で、その数約54万人。予備軍も入れると155万人とも言われております。そのひきこもりのきっかけは、約18%が不登校との調査結果もあり、国内では毎年4万人弱の子供たちが不登校のまま中学を卒業しているという調査報告があります。

これは、私2018年6月の一般質問で行ったものでございます。現在は、国においても、今度は40歳以上のひきこもりについての調査をしたようですが、こういう不登校がひきこもりのきっかけになっている状況がある中で、教育と福祉の切れ目のない子育てに向かって、平成21年度より0歳児から義務教育終了までの子供たちの家庭教育支援を家庭訪問、これアウトリーチというようですね、そういう形でチームを組んで行っている自治体もあります。定期的な訪問で保護者にはいつでも話が



できるという安心感が浸透してきており、不安感や孤立感の軽減にもなっているそうです。

これが、和歌山県湯浅町というところが、全保護者を対象にしているユニバーサル型の活動と言われておりますけれども、教育と福祉の連携についてはどのようにお考えか、教育長と市長にお伺いするところでございます。よろしくお願ひいたします。

まずは、教育長からお願いできますでしょうか。お願ひいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 不登校等の問題が発生した場合、福祉や医療などの関係機関と連携したケース会議を開催し、その要因を把握するなど、個に応じた支援を行うことに努めています。

現段階、福祉をはじめ、市の関係課を横断した、いわゆるプロジェクトチームを立ち上げることはできておりません。また、不登校が将来のひきこもりを生む大きな要因の一つであることは認識をしております。したがって、教育委員会としましては、今後も引き続いて新たな不登校児童生徒をつくらぬ学校づくりを進めていく必要があると考えております。

○宍戸議長 市長 石丸伸二君。

○石丸市長 こういった問題に取り組むに際して、関係各部の連携、ここでいうと教育と福祉、この連携が重要なのはもちろんだと思っています。今教育長の答弁にあったとおりですね。

なおなんですけれども、今お伺いした数字、私が聞き間違っなければ、ひきこもりの18%が不登校だったと。ひっくり返すと82%は不登校じゃなくてもひきこもりになっていると。その意味では、このひきこもりの問題、まさにこれからですね。この町においても、大きな問題、課題になっていくテーマなんです、どこにでも起こり得る話だと。すなわち、過去ひきこもりでなかった人でも、起きてくる問題だと。広範な安芸高田市のテーマとして取り組んでいく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 教育長ありがとうございました。御答弁いただきました。

さらには、市長、本当にうれしいお答えいただきました。

前回、私が一般質問したときも、そういうようなお答えを頂きたかったんですが、内閣府が2019年3月29日、自宅に半年以上閉じ籠もっている、ひきこもりの40歳から64歳が全国で推計61万3,000人いると調査結果を発表しました。7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めたと。15歳から39歳の推計が54万1,000人を上回って、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になっているということを調査で上げております。

今回、私が教育と福祉の連携について、若い世代をまだ義務教育の年

代についてお聞きしておりますのは、そこからもありますが、まずはこれからの未来をもった方々が、そういう不登校とかいじめとか、暴力とかそういうものによって、社会参画ができないような形になることをとめなければならない。もっと福祉との連携について、安芸高田市はなかなかプロジェクト化はできてないです。個人情報を超えるため、福祉と教育の連携をするためには、一つのプロジェクトをつくっていただくのが、個人情報を乗り越える一つの方法だという考えを聞いております。

そういった意味で新しい体制として、福祉と教育、そして家庭と連携をもって子供たちを見守っていく、そういうものも必要ではないかと。そういうプロジェクトが発達障害のほうではトライアングルというもので、文科省と厚労省が一緒になって、トライアングルプロジェクト、家庭と教育と福祉の連携として、これは発達障害の子供たち、障害のある子供たちへの支援として出ておりますが、こういうものに準ずるような形で、それを取り込む中でできないものかと考えますが、市長いかがでしょう。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 再三で恐縮なんですけれども、今回もその意味からの前後がちょっと私読み取れなくなってしまいまして、断片的な情報を自分の中で整理すると、一例として挙げられたのが発達障害のお子さんですね。その方に対する行政としての支援の枠組み、そこで教育福祉が連携すべしというお話かと思うんですが、そのとおりだと思います。連携はしたほうが良いと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 思いが強くて、飛んで飛んで、物事に対しておりまして、失礼いたしました。

まず、教育の場面では、家庭と教育と福祉、この連携、しっかりと今後に向けて、プロジェクト化等考えていただきたい。それによって、子供たちがしっかりと修学期の包括支援によって、いろんな問題を乗り越えられるようにしていただきたいと思います。そこについては、今後について、市長から明快な回答頂きました。

前回この質問をしたときは、国が調査さえしてないんだから、安芸高田市の調査はできてないというように答えられましたが、国も調査をしました。

そんな中で、市としてもしっかりとひきこもりの調査をしていただきたい。しっかりと現状を把握して、必要であれば動いていただきたい。

選挙のときに私、ある意味、ある程度の地域を見て、声をかけてまいります。選挙以外でもですが。まあそんなときに、この地域にはひきこもりの方がいらっしゃる。なかなか家庭の問題があり、近所では気になるけれども、声がかけれない。という場面に何回か遭遇しております。

それについては、福祉のほうにつなげることもありますけれども、かなり厳しい状況があるようです。

そういうところを何とかすくい上げて、解決というか、社会参加に向けていけるものであれば、そのことによって実際に少しでも就労に向けてつなげることもできるかもしれません。そういう動きを市長には、今後に向けて考えても頂きたいと思います。

今回は、教育と福祉の連携ですので、今後についてお願いをいたします。

では、最後3点目に入ります。

廃校施設の活用について。

廃校となったそれぞれの施設について、現在の状況と今後の有効活用等の対応について伺います。教育長よろしくお願いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 これまでにも同様の質問をいただいたときに、答弁をしておりますが、閉校となった学校のグラウンドや体育館については、社会体育や地域振興での有効活用、さらには災害対策に生かすために、当面維持することとしております。

校舎については、現在市で計画している活用策はありません。解体撤去を基本に、各地区の統合準備委員会で協議を行っていただいたところですが。その結果を見ましても、現在、将来的な活用策が決まった校舎はありません。今後は、昨日も市長のほうで答弁しておりますが、普通財産に所管替えを行い、民間活力の導入や地域からの意見も踏まえて、関係課と連携を図りながら、利活用の検討を進めてまいります。

○宍戸議長 市長 石丸伸二君。

○石丸市長 今教育長から答弁があったんですが、少しだけ補足をさせていただきます。

言葉として、解体撤去を基本に、と述べられたんですが、これはその前段があります。市として、計画している活用策がないので、残っているのが解体撤去だという、これが市の現状です。その後段で、教育長申し上げたのが、なので利活用を考えるっていうのは、市で完結し得なかったものなので、それ以外のところで利活用の道を探していますというのが最後の部分です。ちょっと中段で、若干矛盾しかねない発言があったので、補足をさせていただきました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 教育長からは、これまでにとというか、今回の定例会ではなくて、今までにお答えいただいている場面もあったかと思えます。

前回のときに、これも去年の9月の定例会で書いてありますように、文科省、みんなの廃校プロジェクトの利用をお聞きしましたが、把握しておらず、研究協議とすると回答されたと記憶しています。教育委員会

の中での研究、協議の結果についてお伺いをいたします。

すいません。次の質問です。

○宍戸議長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

令和元年9月の定例会で、山根議員から紹介のあった、みんなの廃校プロジェクトについては、早速文部科学省のホームページを確認し、11月には大阪市で開催された廃校活用マッチングイベントに担当職員を参加させ、全国の活用事例の調査を行い、実際に活用を希望する自治体のブースも直接見学をして帰りました。

本来であれば、その段階で登録手続を行うべきところでしたが、備品の整理や処分を優先する考えがあり、登録手続を取ることができておりません。その点を反省点とし、現在募集施設一覧への登録に向けて取組を進めているところでございます。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

3番目に入ります。

先ほど教育長、かなり進める方向で考えられているということで、この廃校プロジェクトには、地元や行政が利用価値がないとみる施設に可能性を見いだすことができるのは民間であり、まずは登録することによって、民間活力が入り、地域活性化につながった事例も掲載されています。雇用や観光による経済効果を生むような活用方法は地域振興関係部局が中心となり、検討することが望ましいとの説明もあります。

実際に、まだ登録がされてない、その準備段階であるということですが、広島県内でも未来の廃校プロジェクトを利用している自治体が増えています。2019年、私が探したときは、2つの市だったと記憶してるんですけども、それが2020年11月16日現在で、5つの市と、そして13の施設がそれぞれに事業提案の募集などを行っていることが分かりました。

これまでは、市は先ほども言われましたように、解体を基本に考えられていましたが、市長の御見解をお伺いいたします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

今山根議員が行政が、市役所が価値がないと判断した、評価したとおっしゃったんですが、この点については、修正をさせていただきます。

正確に言うと、行政として、使えないと判断した。価値がないのではなく、使うことができないんですね。残念ながら、それだけの能力を有してないというのが、この市役所の、行政の限界だと言わざるを得ません。

ですので、ここで抱えるのではなくて、外で、民間で、地域の皆さんで何か使っていただけませんかという発想になるんだと思います。

その点においては、先ほど教育長からあったとおりなんですが、率直

に言って動きは遅かったと、深く反省するところです。ですので、今急いでこの利活用ですね。自分たちでもうできないと分かっていますので、それ以外の手を借りるしかない。その意味では、市としての方針、端的に言うと、使えるものは使う。これが基本方針となりますので、余すことなく使えるよう、全ての方策を検討していく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長が訂正をされたんですけれども、私が利用価値がないとみる施設と言ったのは、この廃校プロジェクトのページにそうやって書いてあるんです。ここの行政のことを言ってるんじゃないくて、この廃校プロジェクトは、そういう施設に可能性を見いだすことができる。そういうものなんだという説明が、廃校プロジェクトのページに書いてあります。それを基に申し上げたので、この今の安芸高田市の行政がしっかりと考えても、やっぱり地元もそうですけれども、なかなか見出せないのであれば、利活用は民間からみていただいて、耐震化がそろっているものもありますから、どれか使いたいと思われる方が、今ちょっと観光とかそういうものがコロナで遮られておりますけれども、しっかりとどなたかに使っていただいて、

○宍戸議長 山根議員に申し上げます。

質問の途中ですが、質問の制限時間となりましたので、以上をもって質問を終了させていただきます。

○山根議員 ありがとうございます。

○宍戸議長 以上をもって山根議員の質問を終わります。

この際、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

12番 熊高昌三君。

○熊高議員 12番、熊高昌三です。

今回も最後の大とりになってしまいましたけれども、今回、選挙11月15日にありましたけれども、私もどうにかブービーで首はつながりましたけれども。そうはいいまして、選挙期間中、多い日には20か所以上、街頭演説をやり、100か所以上の街頭演説になったと思いますけれども。多くの人に共感をしてもらった、そういった内容について、今回は市長に、前回もありましたんで、その延長戦ということで、今回は結論をしっかりと見出したいなという思いで、質問をさせていただきますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

昨日から、睡魔とも戦いながら、やってきましたし、最後が恫喝にな

らんように、しっかり問いただしていきたいと思いますので、よろしく  
お願いしたいと思います。

まず、第1点ですが、循環型社会と経済対策及び獣害対策について、  
ということでお伺いしております。

項目としては、森林整備の計画と関係する対策についてのお考えをお  
伺いします。ということで、3つの視点で聞いております。

まず1つは、林業による雇用対策への取組。また、木質バイオマス発  
電による経済効果。獣害減少へ向けての効果の検証。この3つ、組み合  
わせになっておりますので、分けずに問いただしてありますので、よろ  
しくお願いしたいと思います。

○宍戸議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 　改めましてよろしく申し上げます。

3点順番にお答えしますと、まず森林整備についてです。

これに関しては、ひろしまの森づくり事業、そして森林環境譲与税を  
活用した事業というものがあまして、森林整備に取り組んでいます。  
これらの事業が、やはり雇用の拡大につながると期待されます。

次の木質バイオマス発電なんですけれども、これについては既に民間  
事業者が実施を進めている段階だと承知しています。したがいまして、  
当市としては、ぜひともその効果をしっかりと見極め、支援すべきは支  
援を考えていきたいという方針です。

最後、3点目なんですけれども、そうした森林整備によって、獣害対  
策につながっているのかどうなのかといいますと、例えば、ひろしまの  
森づくり事業で間伐を進めております。その結果、山が幾らかきれいにな  
った、整備されたはずなんです、これは認められるんですが、その  
結果、被害が減少したかという、そこまでは確認できていないという  
のが現状です。

○宍戸議長 　答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 　3点つながっておると言いましたけれども、1つずつ整理をしていった  
ほうが分かりやすいかなという思いでおります。

林業による雇用対策への取組、県の森づくり事業、こういったものが  
美土里町で動いておりますけれども、規模も小さいですし、助成金がな  
いと、そういったものが動かないという状況にありますよね。そのくら  
いでは間に合わない状況に私はなっておると思うんです。

そういった意味で、下の木質バイオマス発電、これにつながってくる  
わけなんですけれども。この事業によって森林整備ができる。いわゆる20年  
から30年サイクルで森林を、いわゆる伐採をして、また植えていくとい  
う。この循環をつくっていくということですね。

こういった大規模なことをしないと、さっきの3番の獣害対策にはな  
かなかつながっていかない。部分的に、いわゆるバッファゾーンとして、

やっておるところもありますし、多少の効果はありますけれども、やはり山全体、これだけの安芸高田市の面積、あるいは北広島、島根、三次もつながっておりますから、そういったことをしっかりと全体的に取り組んでいかないと、市長おっしゃるような効果が見えないというのは当然のことだと思います。その効果をあらわすための、取組をやはりある程度、長期的な計画、大規模な計画、こういったものが必要だと思いますけれども。改めてその点をお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 このバイオマス発電というアイデアは、非常に見事な設計になっています。皆さんも新聞、テレビで御覧になる機会があるやもしれないんですが、それこそ持続可能な社会というのが、そこに描かれています。

ただ、比較的と言いますか、かなり新しい発想、アイデアなんですね。その意味では、その理想の設計図がちゃんと機能するのかというのは、行政としてはしっかりと見極める必要があると考えています。そこからつながっていく森林整備と、そこからもたらせるであろう獣害対策、獣害が抑えられるという効果なんですが、この因果関係についても、現時点で山はきれいにしたものの、獣害が減ってるかということ、そこまでは至ってないというのが確認された状況ですので、恐らく因果関係としては、山を整えると、何かしら獣たちの行動に影響あるんだと思われるんですが、その因果関係、どこにどのように働いていくのか。これもまた見極める必要があると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 この木質バイオマスがまだ時間が短いとおっしゃいましたが、一番最初に木質バイオマスやったときから何年たつてるとお思いますか。お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 正確な数字というのは承知していません。

ただ、現在ですね、取り組んでいる自治体があるというのは確認しています。確か、三重県のほうだったりしたかと思うんですが、新宮だったかな、山がある場所ですね。そこらの計画が進んでいるというのは確認しています。

それが実際遅れているんですね。計画をつくって、実行していこうという段階において、遅れが生じている。もちろんそれは全てが懸念すべき事態ではないんですけれども、まだまだ発展段階にある、そういう事業だと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 そんなに遠方でなくても、隣の岡山県で既にずっとやっていますからね。

部長あたりは御存じだと思いますけれども、その供給源として、安芸高田市にある木材の搬出業者がいるということです。ですから、岡山県の真庭市でも、そういった取組をしたけれども、森林整備がちよっと間に合わない。だから、海外のいわゆる燃料を持ってきて、悪い例はロシアのチェルノブイリの関係の木材を持ってきて、それはやっぱり放射能があるから駄目です、というようなことになった。既に15年近くはたつてると思いますよ。あるいは、岩国のほうにも古いのがありますし、島根もありますし、最近では広島市の西風新都にあります。

そういった実績があるのを御存じなくて、そんなふうにおっしゃるのは少し9月に言うてからの勉強不足じゃないですか。お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 電気という産業が興って、一体何年たっているというんでしょうか。私の認識では、10年、20年というのは、全然直近ですよ。もちろん10年、20年はある程度評価すべき期間です。

ただ、その期間において、くしくも熊高議員自らがおっしゃいましたが、事業として、果たして成功していると言えるのか、一回設計してみたものの、近くの木が調達できず、要は燃料不足なんですね。これはちゃんと部長から報告が上がっています。地元の木が買えないから、どっかからパームの木を買って来たり、輸入してるんです。

それ、当初描いていたサステナブルな、持続可能な設計図とも変わってきてるんですね。その意味では、次世代のエネルギーって、今求められています。それこそ、風力だったり、太陽光だとか。これは、まだ新しいといえば新しいですけども、それなりのこれも時間を経て、その中で洗練されてきていると思います。実際、太陽光発電、この町で至るところで目にするようになったと思います。そういう確証が事業をやる上では必ず必要になってくると思います。事業というのは、行政が関わる事業という意味です。その意味では、引き続き、検証を続けたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ヨーロッパでも既にですね、そういった機械の新しい仕組みができてますし、その導入をするということで、前回、部長も市長も少し参加いただきましたが、その勉強会で、ボクターだったかな。北欧のほうの新しい仕組みのものが出てきておりましたけれども。世界的にそういう動きもありますし、少ない時間軸でというふうにおっしゃるけれども、市長はスピード感をもって何事もやってくということですから、その検証をするということで、前回の答弁はエコロジーはエコノミーだというふうに、その1点で確認をしておっしゃったんです。その確認はされたんですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。



市長 石丸伸二君。

○石丸市長 エコに関連して、2つの単語を申し上げました。

今、まさにこの時代で話題になっている環境ですね。これは大事にしていきたいと。一方で、経済的にもオーケーを出せなきゃいけない。その意味で、経済合理性なんですね。それを今検証しようとしているところです。

一つは、近くの事例もありますが、今まさに計画から、これから稼働段階に向かっている、その確か三重県でよかったと思うんですが、事例ですね。そこが新たな取組をされてるわけなんですけど、まさに直近の、最新の事例がそれになると思いますので、その成否というのは非常に重要だと思ってます。

そこで、一つは経済合理性、エコノミーのほうを確認できると考えてます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 三重県のことはいくらもよく知らないんですけども、三重県はいつ、どんな規模で、どのようにやられておるのか、確認したいんですけども。

○宍戸議長 答弁を求めます。

産業振興部長 重永充浩君。

○重永産業振興部長 先日、特定の企業の方が、二度我々を訪問されております。その中で御説明がありましたのが、先ほど市長、三重県と言いましたが、和歌山県の新宮市でございます。

和歌山県の新宮市で、本市で計画しておるとほぼ同規模の施設を現在建設中。その機械といいますのは、先ほど申されたボルターではなく、オーストリア国生産のシンクライン社の製品でございます。

ただ、このシンクライン社の製品というものが日本で稼働するのは、新宮市が初めて、2020年この冬に稼働予定と当該企業からは聞いておりましたが、事業の進展が遅れておる。約3か月程度遅延しておるといふのを、当該企業の関係者、及び和歌山県の新宮市の職員から聞き取りしております。

よって、このシンクライン社の発電設備が正確に稼働するかどうかというのを同じ設備を導入するのであれば見極めたいというのが我々の考えでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 和歌山なら聞き覚えがあります。

ボクターだったですかね。そっちのほうの流れを私は聞いておったんで、その和歌山の分の機械とちょっと違うということですけども、最近では津和野ですかね。津和野も始めるということがありますし、山梨もありましたね。そういった形ですから。

市長申されたように、行政が直接お金を出してやるということじゃないんで。私が申し上げるのは、工場立地ですかね。こういった形も必要だというふうに聞いておりますから、そういった関係で行政が関わっていく。森林整備そのものに行政が関わるということでもないんですね。森林整備については、先ほど市長がおっしゃったように、森づくり事業とか、国の森林の法律が変わりましたから、そういったものを利用していろんな取組がしやすくなってきたということですから、森林組合と行政とがしっかり関わって、その仕組みづくりに後押しをするということなんで、直接行政がそれでお金を出していく。庄原のようなことは全くありませんからね。庄原は全く違う仕組みですから、前の副市長いらっしゃいますから、よく御存じだと思いますけれども。あれは、全くの詐欺まがいの取組ですから。そういったことを考えると、それによって一定の獣害対策につながるのであれば、私は一時も早くやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 これ言わざるを得ないのでお伝えしときますが、詐欺まがいという表現は非常に適切じゃないと思いますので、控えられたほうがよろしいかと思えます。詐欺は犯罪行為ですので、詐欺まがいというのは、犯罪者ぽいと言ってるのに等しい、誹謗中傷の類になると思います。ぜひお気をつけください。

その上で、すいません。その獣害対策のほうに話を戻しますと、森林整備をすると、効果が幾らかはあるんだろうとは思いますが。先ほど申し上げたとおりなんですけれども。ただそれをどうやっていくかがポイントになるかと思えます。要は、安くて、一番効くやつをやりたいんですね。その意味では、森林整備というのは、割とこう遠回りなといいますか、時間のかかる施策になっていくんじゃないかと思っています。獣害対策がこの市において、非常に大事な課題であるのは疑う余地がないんですけれども、であるからこそ、それこそスピード感をもって、効果を上げる必要がありますので、ほかのところの答弁でありましたけれども、基本的には捕っていく。捕まえる、猟の範疇ですね。そのあたりのほうが実効性が高いんじゃないかと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 詐欺まがいといった言葉は、私は訂正する必要ないと思います。そういった民間事業者の補助金詐欺があることを私は確認しておりますから。もしそうであれば言ってください。それが詐欺でないということで、もし裁判でも起こされれば、私は受けて立ちますから。ですから訂正はしません。

獣害対策ですけれども、昨日新田議員からもいろいろ話もありましたけれども、まさしくもう何年も何年もやってきたことなんですよ。それ

こそ、市長のおっしゃるような実績から言うと、もう長い間、実績を重ねてきたけれども、効果がなくて、どんどんどんどん対策が後手後手になってくる。防御しかないという。捕獲もなかなか難しい。それは捕獲が難しいというのも山の整備の問題にも関わってるんですよ。だから、獣害対策、最近はクマの事も出ておりますけれども。

NHKに去年ですかね。やっと獣医さんがそのクマの出没に対して出てきたんです。これは動物の生態の関係があるということです。そして、山の植生、それも関わってくる。だから、専門家が出てきて、そういったことを警告をしてくる。そういう状況なんですね。

今日ですかね。市長もおっしゃったように、全国的には減ってるけれども、安芸高田だけは増えてる。じゃあ、この原因はどこにあるとお考えなんですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 本筋からそれてしまって大変恐縮なんですけど、これ大事なところですので、正確にお伝えします。詐欺かどうかの議論をここでしてるのではないんです。詐欺まがいという発言がよろしくないという趣旨です。もし、それが詐欺だと認めるなら、それを公の場で言うことは問題ないと思います。ではなくて、詐欺っぽいという、その事実かどうか分からないように、誰かに伝える。これが根拠のない誹謗中傷の類いですので、これは気をつけないといけない。その1点だけお伝えしたかったというのが先ほどの趣旨です。

その上で、獣害対策における、全国的に数が減ってるけれども、この町どうなんだという原因。恐らくいろんなところで、研究といいますか。考えられてはいるんでしょうが、答えが出ていないというのが残念ながら実情だと認識しています。

パターンとしてはいろいろ考えられます。実は、この区域においても、数は減ってる。けれども、少なくなったシカ、イノシシが人里におりてきているだけかもしれないし、いやいや、そもそも生息数が増えているのかもしれない。

ただ、これは、この広大な安芸高田市においては、さすがに生息域、生息頭数の把握というのは非常に困難、困難といいますか、莫大な費用がかかってきますので、その原因究明できたらいいんですが、そちらに力かけるのではなく、この現場の対応ですね。確実なのは、人里に獣がたくさんおりてきて、住んでしまっているという事実ですので、この事実を、この課題を解消するように取り組んでいきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 解消に取り組むということですが、具体性が全くないですね。現実として、山の奥山には獣はあまりいません。それは、里山のほうにおりてきているからです。里山には餌があるからです。今回もクマの出没が数多

くありましたよね。これは里山の柿の木に群がってたからです。

ですから、山全体の生態とか、植生とかいろんなものを、やっぱりきちっと考えていかないといけないということです。

以前に市長にも申し上げたように、山はまあ山の専門家がいますし、獺は獺の専門家がいますし、動物は動物の専門家がいますから、そういった皆さんの科学的根拠に基づいた協議会、そういったものを設ける必要があろうと思います。そこから、まず市長がおっしゃるような形に近づいていけばいいなという気がしてますんで、ぜひともそういったところからやっていかないと。現状がもう獣はたくさんおるとするのは間違いないです。

市長がふるさととされている式敷、私がすぐ隣の川根ですから、昔10年、20年前にはイノシシもシカもいませんでしたからね。イノシシの毛なんかは、私たちが子供のときですから、もう50年前になりますけれども、イノシシの毛はお金がたまるから言うて、財布に入れとったくらい珍しいものだったんです。そのくらいいなかったものが、イノシシはここ10年から15年以上前から増えてきましたけれども、シカなんか川根に出始めたのは、ここ5年ですよ。道路も、農道といういい道路がついたからか分かりませんが、やっぱりそういう動いてくるということは、こちらの密度が高くなるから、どんどんどんどん餌があるところに移動するわけですからね。山奥じゃなくて、餌があるところに移動するということです。そういった科学的な根拠も私もいろいろ10年来調べてきましたから、そこらをしっかりと検証いただくということが、まず必要かなと思いますね。

この間も大学のほうでいろいろ検証してるとおっしゃいましたけれども、大学の検証じゃ遅いですよね。もう既に現場がそういう状況ですから、現場の状況をしっかりと把握していただきたい。まずそこがありますけれども、そういった私が意見を言いましたけれども、それに対して市長はどのように見解をもたれるか。改めて聞きたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 ちょっとまだ私の中で今聞いた情報が整理し切れてないんですが。

人里に獣の数が増えているという、この事実はあると捉えたんですが、その前のところで、山の奥にはもういないとおっしゃったかと思うんですが、そうなるとう数は減っているというふうに言われてるわけではないんですよ。

そうすると、全体の数も増えながら、人里に獣がおりにきているというのが真か否かというのを検証する必要があると思います。ただ、農水省の発表によりますと、日本全体ではピークアウトしている状況ですので、広島県といいますか、この安芸高田周辺で、そのような状況になっているのかどうなのか。ここについては調査を進めたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

具体的な例を申し上げますと、東広島のほうに行きますと、あんまり高い金網は少ないんですよ。ということはシカが少ないということです。で、その山の植生を見ると、広葉樹が多いんですよ。葉っぱが落ちる木が多いんですね。こっちのほうは、照葉樹とって、つばきとかいったら分かりやすいでしょうけれども、樅の木とか、冬になっても葉の落ちない、こんもりとした、しかもどんぐりの実が落ちるような木、これが多いんですよ。今の時期見たら、よく分かります。

安芸高田市で一番よく分かるのが、長屋という、土師ダムの下、吉田と八千代の境があるんですよ。あそこにシカがたくさん出るんです。その裏山見たら、もう年中照葉樹で真っ暗ですよ。そういったところを山を切って見れば、その効果とかそういったものもすぐ分かると思います。

そういったことも含めて検証いただきたいなど。そのためには、木を切るのにお金がかかるんで、お金がなかなか出てこんからこそ、山に手が入らなかったというのが現状ですよ。山の木をお金にする方法として、木質バイオマス発電がありますよ。それは、2,000キロワットの発電、小さいものだったら、キロ42円ですかね。電気を売ることができる。5,000キロワット以上のこの庄原でつくるというのは、20円台ですかね。そういったものにお金につながっていくから、山の整備ができますよ。それを繰り返して行って、20年サイクルで山の整備をしてくということで、そういった課題が解決できるということなんですよ。

そういったところを私もずっと検証してきて、市長にお伺いをしておるわけですから、私が言ってることは、あんまり間違っていないとは思いますがけれども、それは数字とか科学的根拠とか、そういうものは、持っているものを出すというのは、また改めた場じゃないと難しいと思いますけれども、そういった状況をとにかく変えないといけない。

さっき冒頭100か所以上街頭演説をしたと言いましたけれども、その1点で私は今回選挙をしました。多くの方が遠くから聞かれても丸印ですよ。それをやってほしい。獣害対策を特にやってほしい。山をきれいにして、お金が回る仕組みをつくっていただきたい。その1点で私は辛うじて首がつながったんかなと思うぐらいの状況ですよ。

だから、市民の皆さんの要望はそこですよ。だから、それに早く答えていただきたいということが私の願いなんです。市民の皆さんにとっては、時間はもうありません。農業に対するダメージも大きいですね。農業の話も今日出ましたけれども、農家の皆さんも非常に困っておられる。それを解決するのがこの獣害対策。

先ほど、山の奥にいないというのは、里に出てくるから奥にいない。だから本来、山の生態を変えて、奥におるようにすれば、里山に出てこんから獣の数は多少残っても、当然共生せにゃいけんわけですから。そういった状況をつくっていく、森林組合と共に、科学的根拠と実際に行

う計画、森林総合計画をつくっていけば、それが可能だということを私はほとんど確証に近い形で思っていますから、ここで申し上げとるんです。そのところをどういうふうに受け止めて今後いついていただけるのか。もう本当に市民の皆さんの我慢も限界です。そのことを何かほかに解決される方法があれば、私はこれ以上言いませんけれども。その代替案がない限り、やるという方向で私はしっかりと取組を考えていかれるということをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 今、熊高議員おっしゃったところなんですけれども、恐らくここに座ってらっしゃる議員さん全員が獣害対策は大事だといって、選挙通られたはずです。それほど、この町、もう共通の課題になっていると認識しています。

ゆえに、熊高議員が昨日も起きてらっしゃったなら覚えてらっしゃるはずなんです。昨日の答弁においても、この農業、山の整備、そして獣害対策、これをつなげて、どうやっていこうかというのを何回か繰り返し、お伝えしたところです。

傍聴席の市民の方が昨日と違う方がいらっしゃっていますので、改めてお伝えすると、まずは捕りに行くというところに、力点を置こうと思っています。根本の山の整備とか、住んでる場所を向こうにしむけるというのはできたらいい、理想的ではあるんですが、効くかどうか分からない。そして、やるにしても、お金も時間もかかるというところなので、言葉が雑で申し訳ないんですが、手っ取り早い、捕ってしまおうと。せめて、人里近いところで、これで一定程度押し返せると見えています。実際、この10月までの1年間で捕獲頭数は、その前の年の1.6倍に増えてます。1.6倍は確実にイノシシとシカ減ってるはずなんです。子供産んで増えている部分はあるんですが、減らす力は込められています。これをもうちょっと加えてみて、人里からひとまず獣を押し返す。これが目先の取組になると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 昨日も睡魔と闘いながら、どうにかこうにか聞いておったつもりですけどもね。中身に関しては、特に昨日も新田議員の答弁に、箱わなの数とか、そういったものを含めて、何か曖昧な答弁でしたよね。はっきりとした猟友会との連携できてないんじゃないかと思うような、数字の報告でしたよね。

そういった連携の中で、頭数をたくさん捕っていこうというのは、少し取組に甘さがあるのではないかなと思いますね。で、1.6倍捕ったと言っても、減った実感は市民にはありませんよ。その分だけ、増えた分を捕ったぐらいのことかなと思いますね。私が見る限りそうですよ。もう毎晩、車で帰るときに、シカやイノシシに会わない日はありませんか

ら。安全的な面からしても、事故の要因になりますからね。ですから、これはあらゆる生活、暮らしの中の一課題ですよ。だから捕っていけばいいとおっしゃるけれども、それが間に合っていないというのが実態だと思います。山の中におるから、数は確定できませんけれども、市民の実感をよく聞かれたら分かると思います。

そこをしっかりと検証してください。これ以上の議論をしても、恫喝になっちゃいけませんので、このぐらいにして置いときます。

次に、入らせていただきます。

2番の災害に関する対策についてということで、2回ほど大きな水害がありまして、その影響で、その関係する道路整備の取組についてということで、お伺いしておりますけれども、甲田作木線、県道の三田谷周辺、あるいは船木の清流園の下ですね。ここがよく最近つかうようになりました。水の量も増えたということもありますけれども、これは非常に生活道にとって、特に三田谷地区は、孤立地区になりますから。で、船木のところは、清流園という重要な施設もありますから。ここは下船木線という、清流園を造るときの条件として、三次側に橋をかけるという条件もあったところですよ。

そういった経緯も含めて、以前から話をしておりますので、執行部の皆さんはよく御存じだと思いますが、これだけじゃないんですけども、この2か所は取りあえず、特に三田谷のところは、生活孤立地域ができるということなんで、どのように取り組んでいかれるのかということをお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 まずこの議会の定例会の質疑応答のたてつけとして、実に悩ましいなと思ったので、改めて少しお伝えしておくと、質問を受ける側ですので、自由な発言が認められていません。ゆえに、1個前の質問に関わって恐縮なんですけど、熊高議員がおっしゃった、あやふやな主張であったという指摘、これも、私が一旦抗弁しておくと、明確にそうじゃないというところもお伝えしたところではあります。ぜひ、議事録、また後で御覧になっていただければと思います。

常に、問題であり、問題を明確にし、その上で伝わるように、回答に努めているつもりです。

改めまして、御指摘をいただいた場所の改良の話なんですけれども、私自身、認識はしっかり持っている地域なのかなと思っています。ですので、河川であり、道路の管理者、国と県、そちらにその要望をしっかりと出していく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 前の段階の答弁、これは、議事録を本当見ていただければ分かると思いますんで、私のほうからもそう申し上げておきます。

県道ということですが、あそこには三田谷は特に市道も連結してるんですね。県道に当然、三田谷の集落が入る市道もあるんですね。ここも同時につかれます。大体、数百メートルのところ、1メートル50くらいつかれますから。だから、市の道路も当然あるんですね。県のほうもありますし、河川からいうと、国ですよ。国土交通省。ここの国土交通省の影響も大きいというのは、聞かれたかどうか分かりませんが、川向こうの作木側の門田という地域の堤防、護岸が完了したことで、非常に水の流れが高宮側に寄せてきたんですね。あそこの中州の砂のたまり方を見てもらえば、前を見てないと分かりませんが、あんなたまり方してませんでしたからね。そういったことも含めて、国交省、県、そして市というのが連携しないと、特にあそこの改良工事はできないということです。さらに言えば、県道のあそこのちょっと曲がった、山が岩盤が出てますけれども、あそこは県のほうが用地買収、もう既にしてるんですよ。そういった経緯も含めて、しっかりと確認いただきたいなという気はしております。

船木の部分については、全部県道ですから、橋もありますからね。ここは難題だと思いますけれども、以前からの清流園の関係で、迷惑施設を造るときに、あそこの道路も改良してきたわけですから、その流れも含めてありますので、行政の責任というのは大きいと思いますね。清流園を造った経緯というのは、もう一の町が一緒になって、あそこへ造る。その代わり、県道をきれいにしましょうということで、かなりきれいになっておりますね。その最後の条件があそこの整備ですよ。

そういったところもしっかり受け止めていただきたいと思います。答弁があればお聞かせ願いたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長

今お話しくださった経緯のところもですね、話は報告といいますか、伺って承知をしています。それも踏まえて、この地域の改善につながるよう、検討を進めたいと考えています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

今日ですかね、道路改良のことで、いろいろ優先順位とかありましたけれども、優先順位そのものの根拠というんですかね。そういったものも我々も改めて聞いたことがないんで、今度示していただくときには、ぜひそういった根拠も含めて、示していただければということをお願いしておきます。

3番に移ります。

まちづくりについてということで、住民自治と地域活性化対応について、自治振興会と行ったワークショップのその後の経過と取組状況についてお伺いしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。



市長 石丸伸二君。

○石丸市長 御指摘のあったワークショップなんですけど、平成30年度と令和元年度において、地域振興会で地域の活動を見える化するというワークショップが行われていますが、今年度については、この新型コロナの影響で実施がされていません。

今後については、これも何回かお伝えしているところですが、それぞれの地域で、何が課題なのか。そのために何をしていけばいいのか、それを改めて議論する。今さらではあるんですけども、もう1回そこから始める必要があると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私もそのワークショップに参加をする機会がありましたんで、段階を応じてやってきて、最後のところの段階では、地域の経済の動き、市長が一番注視をされるところのお金の動きですね。そういったところまでいったわけですけども、その辺の整理というのはできていませんかね。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 その辺の整理といいますと、このワークショップの中では、地域の活動全体を扱ったというふうに伺っています。私そのときの資料も幾つかは拝見したんですが、その中でお金の流れといえ、確かにその事業ですね。ここでこういうのをやっているというのはあったかと思いますが、詳細、もし補足が可能であれば。

○宍戸議長 企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 御指摘のありますワークショップでは、それぞれの振興会単位でこれを実施しまして、それぞれの中の活動の状況、各地域にある団体、それらが日頃どういう活動をお金の動きも含めて、その中で実施されているか。というのを見える化をした地域、地元関係図というものを作成しております。

その作成をして、その検証をしていこうということが令和2年度の一つの課題であったように思いますけれども、先ほどの理由で、今年度については実施ができていないということでございますので、それを地元のほうには返しておりますが、まだみんな目合わせをして、それを確認するという作業はしていないというのが実態でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長も変わられたんで、そのことを引きずって、どうこうすることじゃなしに、むしろ市長の新しい視点で、そういったものを見直すべきところは見直したり、それまでの結果を生かせるところは生かしたり、というふうに私はしてほしいという意味で申し上げるとんで、特に経済の動きというのは、昨日今日、ずっとありましたように農業とか、新しい産業という言葉も出ましたけれども、そのことにつながっていく

ことになるんだと思うんですよ。

やはり、地域が生き残っていくためには、地域でお金が動く。いわゆる商売であったり、事業であったり、さっきの山の仕事であったり、農業であったり、いろんなものが複合的に関わって地域というのは成り立っていると思うんですね。そういった面からすると、地域でのお金の流れを分析するというのは、非常に良い取組だなと思って見ておったんですよ。

ですから、その辺を都市計画とかいう話もありましたけれども、その各町ごとのコアになる部分をしっかりつくっていくというのは、前回の答弁にもありましたように、私は非常に共感をした部分ですけれども。やはりそこにある、地域にあるコアな部分をどんなふうにかかしていくかという、そういった市長の考えというのは、私は非常に共感してますんで、そういったことを考えるときには、やはり経済という部分がどんなふうか動いていくのかなという気がするんで、ぜひともそういった視点で振興会という在り方を、もう一度見ていただきたいという思いで、その数字の部分をちょっと確認いただきたいということだったんですけども、改めて、部長じゃないと分からん部分もあると思いますけれども、これからのことですから、市長の感覚でお考えが、あればお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 この市におけるお金の流れ方で、一番大きいのに、一番見過ごされてるもの。それこそ税金の使い道だと思います。

市の予算が大体230億円ある。この数字も市民の方、知らない方多いんじゃないかと思えます。この事業に幾ら使ってるのか。いつからやってるのか。三セク、出資団体、いろんなものが経済主体が存在するんですが、どこか皆さん、人のお金、誰かの財布でやってるんじゃないかなと、どうしてもそう思えてなりません。なぜかという、自分の金だと思ったら、もっと本気になるはずなんですよ。

赤字経営が続いて、債務超過に陥りましたとか、もし皆さん、自分が直接の出資者だったら、怒鳴り込みますよね。株主総会で物言う株主になるはずですが、でも、そうならないこの現状、これがすごく不健全なんだと思います。そして、不健全な仕組みの上では、やはり発展というのは、なかなか見えてこない。ゆえに、元ある健全な姿にしていく。お金の流れという意味では、その地域の金の巡りももちろんなんですけど、まずはこの安芸高田の中で、一番大きな流れとして、行政とその金の使い道ですね。これこそ議会にチェックしていただく、監視、そして評価をしていただく部分なんですけど、我々自身がまずは襟を正して、しっかりとそのあたりを正していきたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員　まさに市長おっしゃるとおりなんです。振興会のお金の動きもかなり税金の動きとしての額も多いんです。ですから、それだけ支えにやいけんという部分もあるんでしょうけれども、支えずに、それが自立できるような方法にしていくというのが、市長の考えでもあると思いますし、持続可能な地域づくりということになると、まさにそのとおりだと思います。

だから、そういった部分も含めて、今までのワークショップの検証をしていただきたい。という思いがするんですね。その上で都市計画、コアをつくっていくというところに、どんなふうにシフトしていくんか。というようなことを私が市長なら考えられると思って、あえて言うておるわけなんで。9月からのこれまでの答弁をずっと聞いてきて、そういう期待をもって私は申し上げとるんで。ぜひともそういったところに目をつけていただきたいというような気がするんですね。

もう少しつなげていきますと、地域振興会、住民自治、この地域を支えるという高齢化の社会で、やっぱりITの時代につなげていくことが必要だと思うんですよ。そのことによって、若い人の雇用も生まれるし、若い人の必要性も生まれてくるし、それによってお年寄りも利便性が高まっていく。私はそこにつなげていかないと、この振興会というのも今後それこそ持続可能にならないと思いますけれども。その辺に関して市長の見解があればお伺いしたいと思います。

○宍戸議長　答弁を求めます。

市長　石丸伸二君。

○石丸市長　御質問の言葉としては、地域振興会とIT化だと捉えたんですが、その上で何を私に答えを求められてるかというのが、ちょっと定かでなく、今窮している状況なんです。私が認識した範囲で、お答えすると、地域振興会に限らず、いろんな主体ですね。経済主体、ここは地域の集まりだったりするんですけれども、その中においてIT化というのは当然進めていくべきだと思っていますし、自然と進む面もあろうかと思いません。

そこに対して、行政がどのように関わっていくかなんですが、対象によって、まちまちになるかと思っています。それは接し方が千差万別になるからなんです。これ、昨日の答弁でお話ししたかと思うんですが、地域振興会への関わり方、これ芦田議員の御質問の中にあっただんですが、こちらから全部そろえてみて、やあやあ寄ってらっしゃい、見てらっしゃいというスタイルじゃないほうがいいんだろうと思っています。そうしてしまうと、結局また行政主導、本来いい意味であるべきなんです。悪い意味で行政主導になってしまう。率直に言うと、下請みたいになってしまう。その事態を避ける。もっと言うと、繰り返さないためにも、そういう行政がいろいろ用意しますよではなく、まずはその地域発のそれこそ住民自治という原点に立ち返って、この地域振興会といいますか、地域振興、その在り方、というのを行政として、どうもう一回再設定し

ていくのか。考えていきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 これも市長おっしゃるとおりで、私の悪いくせで、市長ぐらいの答弁が達者なら、あんな聞き方をしても答弁返ってくるだろうなと思って、そんなふうに言うてしまうところ、ちょっと私の悪いくせなんですけれども。

本来の聞きたかったことは、また聞きますけれども、今自治振興の在り方について、おっしゃいましたけれども、以前は申し上げたか分かりませんが、川根の振興会というのは、まさに住民主体でつくった組織なんです。ですから、10年以上たって、総務省から表彰いただいたときに、当時の児玉町長が、お世話になりましたねとおっしゃったときに、その当時の藤本郵便局長、もう亡くなりましたけれども、藤本郵便局長が、あんに礼言われる筋合いはない。行政がやってくれんから我々は自分たちの地域を守るために、川根振興会というのをつくったんじゃないかと、おっしゃったことが非常に印象に残っております。まさに、原点はそこなんです。

だから、そういった方向でぜひとも振興会というものをまた組み直していただきたい。その中で、私が申し上げたいのは、AIとかいうのは、田舎でこそ必要なもの、今から出てくるんです。例えば自動運転、これも4Gじゃ無理だ。5Gだったらできるだろうという状況になるんです。その辺を考えてくと、ローカル5Gとかいうのはあるみたいですが、そこらをどんなふうにかかすかというのは、私は石丸市長の手腕かなと思って、そういうことをかかせば、地域で車がなくても移動できたり、いろんな農業もAIで運営できたり、そういうことを含めて、地域というのはボランティアだけじゃないです。経済も仕事も全部一緒になって動くのが自治体です。住民自治ですから。そういった意味で新しいツールをどうにかかすかという視点で、考えていただきたいということをお聞きしたかったんです。

○宍戸議長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石丸市長 最後のところの御質問、御提案に沿ってお話をしますと、御指摘のとおりだと思います。このICTの活用ですね。ここにこの町の活路があるんだろうと考えています。

今日と昨日の話でも、何回も出てきました。農業であり、買物であり、医療ですね、遠隔医療とか。で福祉、そもそもの人の移動も使えるはずなんです。ですので、まだこれは国として、それこそ実証実験が始まったばかりの段階ですが、ぜひともそこにこの町として、ちょっと場所としては実証実験に向きにくいのかなと思わなくはないんですが。

要は、山入りが多くて、ちょっと人もかなり分散して、人口密度も平方キロメートルで50人とか、非常に広々とした土地ですので、向き不向

きがあるんですが、できれば最先端技術、その導入には常に前向きでありたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 国の動きがやっと少し見えてきたという状況ですから、市長おっしゃるような、まだ状況だと思いますけれども。だからこそ早く手を挙げて、どうやっていくか。特に、民間企業と一体となって、そういうものを作って。行政がお金を出すというのは、総務省の補助金とか国の補助金とかいうのはあるでしょうけれども。それもうまく使いながら、例えばトヨタ自動車は静岡の富士市ですか。そこにスマートシティのモデルをつくってますよね。

そういった形は、あそこはもう本当にタウンですから、タウンといったら英語はふさわしくないかもだけど、スマートな小ぢんまりした町ですから、できるということもあるでしょうけれども。

前にも言ったんですけれども、トヨタの社長がここにレースに来られるんですね。だから、そういうときに人とのつながりがあるわけですから、地元の社長がつながってますからね。そういったところを生かしていただきたいという思いで、可能性というのはいろんなところにあるんだろうということを思いますので、そういったところを心にとめていただければ、ありがたいと思います。

以上で質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、熊高昌三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、12月22日午前10時に再開いたします。

大変お疲れさまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員